事業の概況

● 事業概況等

「事業方針]

平成30年度は第7期中期経営計画をスタートする 重要年度として、「大改革の完遂」と「高付加価値・ お役立ち・提案営業」をダブルテーマに掲げて、改 革施策の実行に取り組みました。低金利環境の長期 化やフィンテックの進化による異業種の参入など金融を巡る環境が厳しさを増す中、理念経営の実現と 金融包摂によるろうきんの果たすべき役割を明確に し、ろうきんブランド力の向上を目指して事業を展 開してまいりました。

重点課題として、I. 経営戦略、Ⅱ. 財務戦略、Ⅲ. 営業戦略、Ⅳ. IT戦略、V. コンプライアンス・リスク管理戦略、Ⅵ. 人事戦略の6項目を掲げて四国ろうきんグループ改革や、ブロック営業体制の完結に向けた取り組み、アール・ワンシステムを活用した業務事務改革などを積極的に行ってきたところです。

「金融経済環境]

平成30年度は、第2四半期までは米中の貿易戦争等により世界的に株価の上値が重い展開になったものの、米国経済の堅調さや企業業績の好調さが確認される中比較的好調に世界経済が推移する展開となりました。10月初めにはNYダウ工業株30種平均は史上最高値を更新しましたが、米国長期金利の急上昇に警戒感が拡がり株価は世界的に下落に転じました。年末にかけては世界景気の先行き懸念の拡がりや米国連邦政府の暫定予算の期限切れもあり、世界的な株価急落となりました。

日本においては、日銀による「マイナス金利政策」の長期化やETFの大量買入れなどによって、官制相場化した市場環境が続いています。企業業績は概ね好調を維持していますが、米中の貿易戦争の影響が業績に表れ始めています。

年明け以降は、米国が利上げを当面の間見送る方針を表明し、欧州も少なくとも年末まで利上げを先送りするなど世界的に景気減速への対応が意識されつつあります。今後は米中に加え日米の貿易協議の行方や英国EU離脱問題、令和元年10月の日本の消費増税の影響等を注視していく必要があります。

「業績〕

①預金

預金(譲渡性預金含む)は、期末残高目標 5,988

億45百万円、増加額目標50億51百万円、増加率目標 0.85%に対し、期末残高6,017億72百万円、増加額79 億78百万円、増加率1.34%となりました。

②貸出金

貸出金は、期末残高目標3,798億67百万円、増加額 目標48億97百万円、増加率目標1.30%に対し、期末残 高3,904億37百万円、増加額154億67百万円、増加率 4.12%となりました。

③収支状況

収支面では、経常利益8億78百万円の計画に対し 10億24百万円となり、計画を1億46百万円上回り、 当期純利益5億97百万円の計画に対し7億46百万円 となり、計画を1億49百万円上回りました。なお、 自己資本比率は、10.64%となりました。

[事業の展望および当庫が対処すべき課題]

第7期中期経営計画の中間年度となる令和元年度は、ダブルテーマに掲げた「大改革の完遂」と「高付加価値・お役立ち・提案営業」のもと、引き続きⅠ.経営戦略、Ⅱ.財務戦略、Ⅲ.営業戦略、Ⅳ.ⅠT戦略、V.コンプライアンス・リスク管理戦略、
Ⅵ.人事戦略の6項目を重点課題として取り組みます。

低金利環境の長期化など金融を巡る環境が厳しさを増す中、第7期中期経営計画を達成するため、オール四国の全体最適化を強力に推し進めます。また、フィンテック、オープンAPI、スマホアプリ、AI、キャッシュレス社会の進展等、第4次産業革命への対応を進めるとともに、理念経営の実現と金融包摂を「高付加価値・お役立ち・提案営業」により実現し、ろうきんブランド力を向上します。

事業遂行にあたっては、「非営利の原則」、「直接奉 仕の原則」、「政治的中立の原則」の事業運営三原則 に基づき、信頼されるろうきんと、夢・志・働きが いがある職場風土を創造し、「経営ビジョン」ならび に「クレド7カ条」を実現します。

ろうきんは、会員組織を中心として事業運営を行う日本で唯一の勤労者福祉金融機関であることから、会員・勤労者、会員推進機構、労働団体および生協団体等との結びつきや連携を強固にすることにより、会員運動基盤強化の取り組みを進めてまいります。

●第18期·貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

9年10州*貝旧刈駅衣 (平成31年3月31日現在)					(単位:百万円)
科目	2018年度末	2017年度末	科目	2018年度末	2017年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	8,380	6,244	預金積金	601,312	593,334
預け金買入手形	220,921	224,674	当座預金 普通預金	85 166,862	108 158,694
リールローン	_	_	自世界並 貯蓄預金	617	606
買現先勘定	_	_	通知預金	30	30
債券貸借取引支払保証金	_	_	別段預金	531	507
買入金銭債権	_	_	納税準備預金	_	
金銭の信託	954	1,000	定期預金	433,185	433,386
商品有価証券商品国債	_	_	定期積金 その他の預金	_	_
商品型價	_	_	譲渡性預金	460	460
商品政府保証債	_	_	借用金	22,500	13,500
その他の商品有価証券	_	_	借入金	22,500	13,500
有価証券	31,789	27,722	当座借越	_	_
国債	3,853 506	3,878 510	再割引手形	_	_
地方債 短期社債	506	510	売渡手形 コールマネー	_	_
社債	11,546	9,714	売現先勘定	_	_
貸付信託	_	_	債券貸借取引受入担保金	_	_
投資信託	6,579	6,225	コマーシャル・ペーパー	_	_
株式	55 9,247	55	外国為替	_	_
外国証券 その他の証券	9,247	7,338	外国他店預り 外国他店借	_	_
貸出金	390,437	374,969	売渡外国為替	_	_
割引手形	_	_	未払外国為替	_	_
手形貸付	83	118	その他負債	1,426	1,343
証書貸付 当座貸越	372,646 17,707	358,450 16,400	未決済為替借 未払費用	5 407	3 448
会性	17,707	16,400	トングライス ・	407	440
外国他店預け	_	_	未払法人税等	203	200
外国他店貸	_	_	前受収益	0	0
買入外国為替	_	_	払戻未済金	1	0
取立外国為替その他資産	5.817	5.816	払戻未済持分 先物取引受入証拠金	0	0
未決済為替貸	3,617	3,616	先物取引差金勘定 先物取引差金勘定	_	_
労働金庫連合会出資金	4,400	4,400	借入商品債券	_	_
前払費用	27	33	借入有価証券	_	_
未収収益	1,061	1,017	売付商品債券	_	_
先物取引差入証拠金 生物取引差令勘定	_	_	売付債券 金融派生商品	_	_
先物取引差金勘定 保管有価証券等	_	_	金融商品等受入担保金	_	_
金融派生商品	_	_	リース債務	207	224
金融商品等差入担保金	_	_	資産除去債務	_	_
リース投資資産	_	_	その他の負債	600	464
その他の資産 有形固定資産	323 5,428	362 5,457	代理業務勘定 賞与引当金	- 179	
建物	3.019	3.194	負号が回転		107
土地	1,716	1,667	退職給付引当金	2,084	2,207
リース資産	153	164	役員退職慰労引当金	54	40
建設仮勘定	69	-	睡眠預金払戻損失引当金	75	74
その他の有形固定資産 無形固定資産	468 88	431 86	その他の引当金 特別法上の引当金	_	_
ソフトウェア	71	68	金融商品取引責任準備金	_	_
のれん	_	_	繰延税金負債	_	_
リース資産	_	_	再評価に係る繰延税金負債	135	135
その他の無形固定資産	17	17	債務保証	54	69
前払年金費用操延税金資産	129 634	111 766	┃ 負債の部合計 ┃ (純 資 産 の 部)	628,283	611,352
再評価に係る繰延税金資産	_	700	出資金	3,014	3,015
債務保証見返	54	69	普通出資金	3,014	3,015
貸倒引当金	△266	△289	優先出資金	_	_
(うち個別貸倒引当金)	(△132)	(△143)	┃ 優先出資申込証拠金 ┃ 資本剰余金	_	_
			資本準備金	_	_
			その他資本剰余金	_	_
			利益剰余金	32,608	32,042
			利益準備金	3,017	3,017
			その他利益剰余金 特別積立金	29,591 28.615	29,025 28,015
			(特別積立金)	(743)	(743)
			(金利変動等準備積立金)	(7,200)	(7,200)
			(機械化積立金)	(7,076)	(7,076)
			(配当準備積立金) (経営基盤強化積立金)	(700)	(600)
			(経営基盤強化積立金) (社会貢献活動基金)	(8,496) (500)	(8,496) (500)
			(店舗等整備積立金)	(3,900)	(3,400)
			当期未処分剰余金	976	1,010
			処分未済持分 5.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7	_	_
			自己優先出資	_	_
			自己優先出資申込証拠金 会員勘定合計	35,623	35,057
			その他有価証券評価差額金	143	△97
			繰延ヘッジ損益	_	_
			土地再評価差額金	318	318
			評価・換算差額等合計 純資産の部合計	461 36,084	220 35,278
谷 彦 の 却 今 卦	664 269	646 621			
資産の部合計	664,368	646,631	負債及び純資産の部合計	664,368	646,631

貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当庫の定める決算経理要領に基づき定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並 びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定 額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物15年~50年その他2年~20年

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日 の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を 査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による 定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益 処理

当庫は平成31年1月31日に、平成31年4月1日から職員(嘱託等職員およびアソシエイト職員を除く)の退職給付制度を最終給与比例制からポイント制に変更するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金に移行するこ

とを決定しました。上記のうち、ポイント制への変更にともない過去勤務費 用122,792千円(退職給付債務の減少)が発生しました。今年度はこのうちの 4.385千円を退職給付費用により償却処理しております。

また、平成31年1月31日に、平成31年4月1日からアソシエイト職員を対象とするポイント制退職一時金制度を従来の退職金制度に替えて、導入することを決定しました。この退職一時金制度に係る退職給付引当金は、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。この退職給付引当金の計上による影響額は57.859千円です。

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生している と認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

4,940,098 千円

千円

14. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の圧縮記帳額

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 480009 千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

18. 子会社等の株式総額 10.000 千円

19. 子会社等に対する金銭債権総額 212,561 千円

20. 子会社等に対する金銭債務総額 176,689 千円

21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は482,939千円、延滞債権額は1,733,310千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は282,276千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,878千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,573,404千円です。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約および手形借入 (22,500,000千円) の担保として預け金45,867,900千円、公金取扱いの担保として預け金2,200千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金117,862千円が含まれております。

26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に 定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格(路線価方式)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における 時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

527.628 千円

27. 出資1口当たりの純資産額 11.970円85銭

28. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出 金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的 及びその他目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、 定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、信 用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、本部担当部において金融資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫は、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、VaR (バリュー・アット・リスク)を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当庫は、有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行っております。

このうち、本部担当部では、市場運用商品の購入を行っており、事 前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日(有価証券は20日)、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、平成31年3月31日現在で当庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3.162.841千円です。

なお、当庫では、モデルが算出する VaRと実際の損益を比較する

バックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段 の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、 流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な試算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金	220,921,351	221,240,092	318,741
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,298,866	2,376,010	77,143
その他有価証券	29,434,946	29,434,946	_
(3)貸出金	390,437,363		
貸倒引当金(*)	△244,039		
	390,193,323	394,470,359	4,277,035
金融資産計	642,848,489	647,521,409	4,672,920
(1)預金積金	601,312,528	601,365,951	53,423
(2)借用金	22,500,000	22,500,000	_
金融負債計	623,812,528	623,865,951	53,423

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定 期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金 利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31. から35. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込 額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸 借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似し ており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等 から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を 時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、ま

た、当庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としておりま す。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利 金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結 果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	10,000
関連法人等株式	_
非上場株式(*)	45,293
組合出資金	_
合 計	55,293

(*)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	120,766,251	75,555,100	24,600,000	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	2,300,000	_	_
その他有価証券の	1,792,490	9,257,410	6,898,910	4,400,000
うち満期があるもの				
貸出金 (*)	28,305,045	82,788,220	85,056,535	191,928,286
合 計	150,863,787	169,900,730	116,555,445	196,328,286

(*)貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還 予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	390,649,850	208,586,782	2,075,895	_
借用金	5,500,000	17,000,000	_	_
合 計	396,149,850	225,586,782	2,075,895	_

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。 これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」 等が含まれています。(以下35. まで同様)。

(1)満期保有目的の債券

(単位:千円)

(+12			(十四・111)	
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	1,698,899	1,760,860	61,960
時価が貸借対照	地方債	199,967	204,160	4,192
表計上額を超え	短期社債	_	_	_
	社債	400,000	410,990	10,990
るもの	その他	_	_	_
	小計	2,298,866	2,376,010	77,143
	国債	_	_	_
時価が貸借対照	地方債	_	_	_
表計上額を超え	短期社債	_	_	_
	社債	_	_	_
ないもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合 計		2,298,866	2,376,010	77,143

(2)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

(3)その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株式	_	_	_
	債券	13,406,715	13,217,231	189,483
貸借対照表計上	国債	2,152,805	2,104,943	47,861
類が取得原価を	地方債	306,610	299,927	6,682
超えるもの	短期社債	_	_	-
旭んるもの	社債	10,947,300	10,812,360	134,939
	その他	7,300,517	6,861,845	438,672
	小計	20,707,233	20,079,077	628,156
	株式	_	_	-
	債券	201,203	201,555	△351
貸借対照表計上	国債	1,553	1,555	△1
額が取得原価を	地方債	_	_	_
超えないもの	短期社債	_	_	_
但んないもの	社債	199,650	200,000	△350
	その他	8,526,510	8,954,919	△428,409
	小計	8,727,713	9,156,474	△428,761
合 i	計	29,434,946	29,235,551	199,394

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	130,580	1,469	_
債券	_	_	_
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	342,383	94,597	-
合 計	472,964	96,066	_

34. 保有目的を変更した有価証券 当期中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

35. 減損処理を行った有価証券 当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

36. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位:千円)

		(1.— 1.13/
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	954,337	_

37. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は82,050,745千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が42,227,493千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の 保全及びその他相当の事由があるときは、当庫が実行申し込みをうけた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,823,252千円です が、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

SHIKOKU ROKIN DISCLOSURE 2019 業績の概要

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次 のとおりです。

(単位:千円)

	(十四・111)
繰延税金資産	
退職給付引当金	583,658
固定資産の減損損失	59,832
賞与引当金	50,195
その他有価証券評価損	120,053
その他	66,722
繰延税金資産小計	880,462
評価性引当額	△34,045
繰延税金資産合計	846,416
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	175,883
前払年金費用	36,221
繰延税金負債合計	212,105
繰延税金資産の純額	634,310

39. 後発事象

確定拠出年金制度への一部移行

当庫は平成31年4月1日に職員(嘱託等職員およびアソシエイト職員を除く)の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行することとしております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用する予定です。

なお、この制度移行による退職給付制度終了益を、翌年度において、特別利益に計上する見込みであります。



●第18期・損益計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	2018年度	2017年度
経常収益	9,269	9,121
資金運用収益	7,974	8,002
貸出金利息	6,469	6,464
預け金利息	713	754
買入手形利息	_	_
コールローン利息	_	_
買現先利息	_	_
債券貸借取引受入利息	_	_
有価証券利息配当金	405	425
金利スワップ受入利息	_	_
その他の受入利息	386	358
役務取引等収益	874	647
受入為替手数料	99	95
その他の役務収益	774	552
その他業務収益	329	333
外国為替売買益	_	_
商品有価証券売買益	_	_
国債等債券売却益	94	21
国債等債券償還益	_	_
金融派生商品収益	_	_
その他の業務収益	234	311
その他経常収益	91	137
貸倒引当金戻入益	21	44
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	1	3
金銭の信託運用益	_	16
その他の経常収益	67	69
経常費用	8,245	8,097
資金調達費用	235	263
預金利息	234	262
給付補填備金繰入額	_	_
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	0	0
売渡手形利息	_	_
コールマネー利息	_	_
売現先利息	_	_
債券貸借取引支払利息	_	_
コマーシャル・ペーパー利息	_	_
金利スワップ支払利息	_	_
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,348	1,185
支払為替手数料	381	363
その他の役務費用	967	822

外国為替売買損 商品有価証券売買損 国債等債券売却損	90 - - 38 - - 2	109 - - 22 85 - - 0
商品有価証券売買損 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却 金融派生商品費用 その他の業務費用 経費 6,50	- - 2	85 - - 0
国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却 金融派生商品費用 その他の業務費用 経費 6,50	- - 2	85 - - 0
国債等債券償還損 国債等債券償却 金融派生商品費用 その他の業務費用 経費 6,50	- - 2	85 - - 0
国債等債券償却 金融派生商品費用 その他の業務費用 経費 6,50	- - 2	- - 0
金融派生商品費用 その他の業務費用 経費 6,50	_	_
その他の業務費用 経費 6,50	_	_
経費 6,50	_	_
122	03	
人件費 3,52		6,508
	20	3,498
物件費 2,92	21	2,951
税金 6	31	59
その他経常費用	67	29
貸倒引当金繰入額	_	_
貸出金償却	Ο	0
株式等売却損	_	6
株式等償却	_	_
金銭の信託運用損	14	_
その他資産償却	Ο	0
退職手当金	9	3
その他の経常費用	13	19
経常利益 1,02	24	1,023
特別利益	_	_
固定資産処分益	_	_
負ののれん発生益	_	_
金融商品取引責任準備金取崩額	_	_
その他の特別利益	_	_
特別損失	9	8
固定資産処分損	1	8
減損損失	8	_
金融商品取引責任準備金繰入額	_	_
その他の特別損失	_	_
税引前当期純利益 1,01		1,014
	29	233
	38	46
	88	279
当期純利益 74	-	734
	29	275
土地再評価差額金取崩額	_	
当期未処分剰余金 97	76	1,010

損益計算書の注記

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額
 子会社との取引による費用総額
 227,760千円
- 3. 出資1口当たりの当期純利益金額 247円57銭

4. 固定資産の重要な減損損失

当期において、以下の資産グループについて、減損損失を計上しています。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失	
阿南支店	阿南支店 営業店		8,329	

阿南支店は令和元年度に新築移転することから、建物が使用されなくなるため、減損損失を認識しました。

SHIKOKU ROKIN DISCLOSURE 2019 業績の概要

●剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2018年度	2017年度
科目	(総会承認日2019年6月25日)	(総会承認日2018年6月25日)
当期未処分剰余金	976	1,010
剰余金処分額	780	780
利益準備金	_	_
普通出資に対する配当金	60	90
優先出資に対する配当金	_	_
事業の利用分量に対する配当金	119	89
特別積立金	600	600
繰越金 (当期末残高)	196	229

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2019年5月20日に監事の監査を受けております。 また、同年6月25日の総会において上記の貸借対照表及び 損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書 について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けることが義務づけられており、「会計監査人の監査」を2019年5月17日に受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、 及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月26日

四国労働金庫

理事長 杉 本 宗 之





主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
経 常 収 益	9,269	9,121	9,381	9,891	9,751
経 常 利 益	1,024	1,023	1,163	1,373	1,172
当期純利益	746	734	809	978	805
業務純益	1,104	1,003	1,108	1,392	1,187
純 資 産 額	36,084	35,278	34,900	34,482	34,478
総資産額	664,368	646,631	632,066	624,640	626,864
預 金 積 金 残 高	601,312	593,334	586,128	579,399	586,422
貸出金残高	390,437	374,969	366,661	369,060	366,973
有 価 証 券 残 高	31,789	27,722	26,472	24,704	21,440
出資総額	3,014	3,015	3,015	3,015	3,015
出資総口数(口)	3,014,404	3,015,002	3,015,259	3,015,341	3,015,043
出資に対する配当金	60	90	90	90	89
職員数(人)	454	465	339	343	353
単体自己資本比率(%)	10.64	11.00	11.24	11.27	11.26

- 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算 定しています。
- をしています。 なお、当金庫は国内基準を採用しております。 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわ れる利益指標です
- 4. 職員数については、2016年度までは正職員数を、2017年度からは嘱託職員等を含めた人数を記載しております。

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2017年度
業務粗利益	7,504	7,424
業務粗利益率	1.16	1.18
資金運用収支	7,740	7,739
役務取引等収支	△474	△538
その他業務収支	238	223
資金運用勘定平均残高	646,787	627,224
資金運用収益(受取利息)	7,974	8,002
資金運用収益増減 (△) 額	△27	△424
資金運用利回り	1.23	1.27
資金調達勘定平均残高	623,178	601,912
資金調達費用(支払利息)	235	263
資金調達費用増減 (△) 額	△28	△85
資金調達利回り	0.03	0.04
資金調達原価率	1.06	1.11
総資金利鞘	0.17	0.16
総資産経常利益率	0.15	0.15
総資産当期純利益率	0.11	0.11
総資産業務純益率	0.16	0.15
純資産経常利益率	2.85	2.91
純資産当期純利益率	2.07	2.09
純資産業務純益率	3.07	2.85

1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券な どの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料な どの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの 売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

2. 利益率・純益率

総資産(純)利益率(又は純益率)= (純) 利益(又は純益) $-\times 100$ 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高

純資産(純)利益率(又は純益率)= (純)利益(又は純益) $-\times 100$ 純資産 (外部流出額を除く) 期末残高

会員・出資金の状況

●純資産の内訳

(単位:百万円)

項	目	2018年度末	2017年度末
純資産		36,084	35,278
出資金		3,014	3,015
普通出資金	金	3,014	3,015
優先出資金	金	_	_
優先出資申達	込証拠金	_	_
資本剰余金		_	_
利益剰余金		32,608	32,042
会員勘定合詞	Ħ	35,623	35,057
土地再評価語	差額金	318	318
その他有価証法	券評価差額金	143	△97
評価・換算	差額等合計	461	220

●大口出資会員

(単位:千円、%)

順位	会 員 名	出資金額	出資金総額に 対する割合
1	タダノ労働組合	105,592	3.50
2	タダノ労働組合志度	77,078	2.55
3	(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク	71,641	2.37
4	徳島県職員労働組合	70,308	2.33
5	帝人労働組合 松山支部	50,795	1.68
6	高知県職員連合労働組合	41,491	1.37
7	大王製紙労働組合	39,987	1.32
8	エヌティティ労働組合高知分会	35,796	1.18
9	高松市職員連合労働組合	34,955	1.15
10	JAM井関農機労働組合松山支部	33,864	1.12
	2019年3月末 出資金残高	3,014,404	-

●会員数内訳

(単位:千円、%)

項目		2018年度末			2017年度末		
項目	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合	
団 体 会 員	2,055	3,002,376	99.60	2,071	3,002,676	99.59	
民間労働組合	1,036	1,533,957	50.88	1,038	1,535,073	50.91	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	391	1,069,557	35.48	395	1,068,359	35.43	
消費生活協同組合及び同連合会	67	132,844	4.40	67	132,844	4.40	
その他の団体	561	266,018	8.82	571	266,400	8.83	
個 人 会 員	1,379	12,028	0.39	1,406	12,326	0.40	
その他	_	_	_	_	_	_	
合 計	3,434	3,014,404	100.00	3,477	3,015,002	100.00	

^{1.} 優先出資金の残高はありません。

●出資配当等

項 目	2018年度(総会承認日2019年6月25日)	2017年度(総会承認日2018年6月25日)
出資配当	60,248千円	90,371千円
(配当率)	(年2.0%の割合)	(年3.0%の割合)
利用配当	119,997千円	89,997千円
配当負担率	18.46%	17.85%

配当負担率= 出資配当 + 利用配当 当期未処分剰余金

預金に関する指標

●預金科目別残高

(単位:百万円)

(+[::15])									
		2018:	年度末			2017年度末			
項 目	個人預金		法 人		個人預金		法 人		
	四八八四	公金預金	金融機関預金	その他預金	四八四亚	公金預金	金融機関預金	その他預金	
当座預金	_	_	_	85	_	_	2	105	
普通預金	146,589	158	3	20,112	138,729	161	2	19,802	
貯蓄預金	617	_	_	_	606	_	_	_	
通知預金	_	_	_	30	_	_	_	30	
別段預金	0	359	31	139	0	371	33	102	
納税準備預金	_	_	_	_	_	_	_	_	
定期預金	387,540	5,723	2,925	36,995	389,286	5,692	1,916	36,490	
定期積金	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の預金	_	_	_	_	_	_	_	_	
合 計	534,747	6,241	2,960	57,363	528,623	6,225	1,955	56,530	

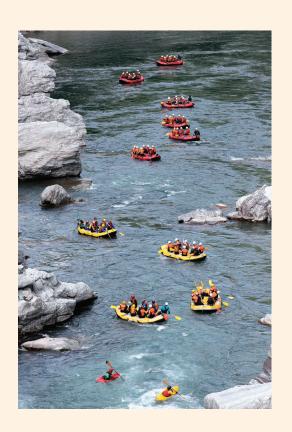
●預金種類別内訳 (平均残高)_(単位:百万円)

項目	2018年度	2017年度
流動性預金	166,911	158,289
定期性預金	436,249	436,275
譲渡性預金	460	460
その他の預金	_	_
合 計	603,620	595,024

●定期預金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)

(単位:百万円)

項		目	2018年度末	2017年度末
固定金利定期預金		433,085	433,277	
変動金利定期預金		100	108	
そ	の	他	_	_
合		計	433,185	433,386



●預金者別内訳 (期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2018	2018年度末		丰度末
块 日 	金額	構成比	金額	構成比
団 体 会 員	517,934	86.13	511,285	86.17
民間労働組合	170,576	28.36	168,648	28.42
民間以外の労働組合及び公務員の団体	171,368	28.49	169,675	28.59
消費生活協同組合及び同連合会	11,085	1.84	10,200	1.71
その他の団体	164,903	27.42	162,761	27.43
(うち間接構成員)	(473,653)	(78.76)	(467,853)	(78.85)
個 人 会 員	137	0.02	149	0.02
国·地方公共団体·非営利法人	6,514	1.08	6,525	1.09
一 般 員 外 (a)	76,725	12.75	75,373	12.70
合 計	601,312	100.00	593,334	100.00

当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2017年度末
一般員外譲渡性預金(b)	_	_
一般員外預金計(c):上表の(a)+(b)	76,725	75,373
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	601,772	593,794
一般員外預金比率(c)/(d)×100	12.74%	12.69%

●財形貯蓄残高

(単位:百万円、%)

項目	2018年度末		2017年度末	
块 日	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	79,772	13.25	78,603	13.23
財 形 年 金	39,622	6.58	40,094	6.75
財 形 住 宅	8,385	1.39	8,950	1.50
合 計	127,780	21.23	127,648	21.49

^{1. 2018}年度末の割合算出においては、分母となる預金額の数値は譲渡性預金を含め601,772で計算しています。

●内国為替取扱実績

(単位:件)

項目	区 分	2018年度	2017年度
送金・振込	各地へ向けた分	441,790	434,795
区並 派区	各地より受けた分	1,119,572	1,100,603
代 金 取 立	各地へ向けた分	66	66
10 並 収 立	各地より受けた分	7	2
合 計	各地へ向けた分	441,856	434,861
	各地より受けた分	1,119,579	1,100,605

貸出金等に関する指標

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(1)	小口員外貸出	
(2)	間接構成員等	であった者「個人」
(3)	独立行政法人	
(4)	PFI選定業者	
(5)	地方公共団体	「地方公共団体」
(6)	独立行政法人	勤労者退職金共済機構等·金融機関「金融業·保険業」
(7)	地方公社等	①土地開発公社「不動産業」
		②地方道路公社「運輸業」
		③公益社団法人及び公益財団法人 … 事業に応じて類別
		④医療法人「医療、福祉」
		⑤社会福祉法人「医療、福祉」、その他事業に応じて類別
		⑥その他 ····· 事業に応じて類別

(単位:百万円、%)

				(単位:日万円、%)	
	項目		年度末	2017	
	×	金額 110,129	構成比	金額	構成比
民間労働組	民間労働組合		28.20	107,440	28.65
民間以外の)労働組合及び公務員の団体	49,170	12.59	50,518	13.47
消費生活協	協同組合及び同連合会	88,820	22.74	65,382	17.43
その他の団	団体	130,597	33.44	140,531	37.47
《間接構成	以 員》	《378,299》	《96.89》	《363,456》	《96.92》
個 人 会	員	33	0.00	36	0.00
会 員 等	計	378,752	97.00	363,909	97.05
預金積金担	====================================	132	0.03	141	0.03
その	他	11,552	2.95	10,919	2.91
		()表示はその他を100とする	(100.00)	()表示はその他を100とする	(100.00)
	製造業	_	(-)	_	(-)
	農業・林業	_	(-)	_	(-)
	漁業	_	(-)	_	(-)
	鉱業、採石業、砂利採取業	_	(-)	_	(-)
	建設業	_	(-)	_	(-)
業	電気・ガス・熱供給・水道業	_	(-)	_	(-)
種	情報通信業	_	(-)	_	(-)
	運輸業 郵便業	_	(-)	_	(-)
別	」 卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	_	(-)	_	(-)
内	金融業、保険業	_	(-)	_	(-)
訳	不動産業、物品賃貸業	_	(-)	_	(-)
	医療・福祉	_	(-)	_	(-)
	サービス業	_	(-)	_	(-)
	国·地方公共団体	7,142	(61.82)	6,670	(61.09)
	個人	4,122	(35.68)	3,941	(36.09)
	その他	287	(2.48)	307	(2.81)
	会員外計	11,684	2.99	11,060	2.94
	合 計	390,437	100.00	374,969	100.00

債務保証見返勘定の担保種類別内訳

(単位:百万円)

項 目	2018年度末	2017年度末
当金庫預金積金	_	_
有 価 証 券	_	_
動 産	_	_
不 動 産	_	_
その他	_	_
小 計	_	_
保 証	49	64
信用	5	5
合 計	54	69

●貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項 目	2018年度末	2017年度末
手 形 貸 付	70	126
証書貸付	364,268	353,715
当座貸越	16,954	15,630
割引手形	_	_
合 計	381,292	369,473

●貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

			2018		2017年度末	
	項目		2018年度末		1 1 1 2 1 1	
			金額	構成比	金額	構成比
貸金	手当	対 策 資 金	0	0.00	2	0.00
生	活	資 金	48,445	12.40	46,542	12.41
	カー	ドローン	14,520	3.71	13,804	3.68
	教育ローン		9,413	2.41	8,671	2.31
	その他		24,511	6.27	24,065	6.41
福利共	文姿今	運営資金	6,713	1.71	6,275	1.67
他们共	消貝 並	設 備 資 金	884	0.22	967	0.25
片 ウ次:	Δ	運営資金	120	0.03	100	0.02
住宅資金 設備資金		_	_	_	_	
上切 姿令		一般住宅資金	334,142	85.58	320,945	85.59
土 助貝:	生協資金 住宅事業資金		130	0.03	136	0.03
	合	計	390,437	100.00	374,969	100.00

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳 (単位:百万円)

項	目	2018年度末	2017年度末
固定金和	可貸出金	121,457	122,691
変動金利貸出金		268,979	252,278
合	計	390,437	374,969

^{1.} 手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。 2. 「固定金利選択型住宅ローン」は変動金利貸出金に含みます。

●貸出金担保種類別内訳 (単位: 百万円)

T		001055	001755
項	目	2018年度末	2017年度末
当金庫	預金積金	1,013	1,097
有 価	証 券	_	_
動	産	_	_
不	動 産	5,549	6,674
そ	の他	_	_
小	計	6,563	7,771
保	証	376,584	360,360
信	用	7,289	6,837
合	計	390,437	374,969

●預貸率

(単位:%)

項 目	2018年度	2017年度
預貸率 (期末値)	64.88	63.14
預貸率(期中平均値)	63.16	62.09

● 1店舗当たり預金・貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	2018年度末	2017年度末
預金残高	22,287	21,992
貸出金残高	14,460	13,887

^{1.} 店舗数は期末の店舗数を使用、預金は譲渡性預金を含む 期末残高を使用しています。

●常勤役職員一人当たり預金・貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	2018年度末	2017年度末
預金残高	1,230	1,173
貸出金残高	798	741

^{1.} 役職員数は期中平均人員を使用、預金は譲渡性預金を含む 期末残高を使用しています。

^{2. 2017}年度からは、嘱託職員等を含めた期中平均人員にもとづき算出しております。

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。

しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位:百万円)

項目		計	期間の 定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
园 / 集	2018年度末	3,853	_	1	3,852	_	_
国 債	2017年度末	3,878	_	_	3,454	424	_
₩ <i>+ /</i> ≢	2018年度末	506	_	_	506	_	_
地 方 債	2017年度末	510	_	_	510	_	_
短期社債	2018年度末	_	_	_	_	_	_
及 别 红 慎	2017年度末	_	_	_	_	_	_
分	2018年度末	11,546	_	702	4,773	4,338	1,732
人 社 債	2017年度末	9,714	_	501	4,801	2,716	1,693
貸付信託	2018年度末	_	_	_	_	_	_
具 的 店 配	2017年度末	_	_	_	_	_	_
投資信託	2018年度末	6,579	6,579	_	_	_	_
女 貝 店 乱	2017年度末	6,225	6,225	_	_	_	_
株式	2018年度末	55	55	_	_	_	_
174 11	2017年度末	55	55	_	_	_	_
外国証券	2018年度末	9,247	230	1,093	2,559	2,617	2,745
77 国 証 分	2017年度末	7,338	216	82	2,799	1,827	2,412
その他の証券	2018年度末	_	_	_	_	_	_
この心の証分	2017年度末	_	_	_	_	_	_
合 計	2018年度末	31,789	6,865	1,797	11,692	6,955	4,478
	2017年度末	27,722	6,497	584	11,565	4,968	4,105

●有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円、%)

項目	2018	B年度	201	7年度
- 現 日	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	3,809	12.68	3,811	14.26
地 方 債	499	1.66	499	1.87
短 期 社 債	_	_	_	_
社 債	10,883	36.23	8,550	31.99
貸 付 信 託	_	_	_	_
投 資 信 託	6,717	22.36	6,841	25.59
株式	55	0.18	55	0.20
外 国 証 券	8,073	26.87	6,966	26.06
その他の証券	_	_	_	_
合 計	30,038	100.00	26,726	100.00

社債には、政府保証債、公社 公団債、金融債、事業債、新株 予約権付社債が含まれます。

●預証率 (単位:%)

項目	2018年度	2017年度	
預証率 (期末値)	5.28	4.66	
預証率 (期中平均値)	4.97	4.49	

●公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項目	2018年度	2017年度
国 債	680,610	511,320

●投資信託窓口販売実績

(単位:千円)

項目	2018年度	2017年度
投資信託	152,413	157,955



有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として 住宅ローンや教育ローンなどにご利用いただき、勤労者 の借入ニーズに応えていますが、その資金の一部につい ては、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を 適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。 このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計 に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく 情報については貸借対照表注記(48頁)をご覧下さい。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2019年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定(実現)した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018	年度末	2017	年度末
項目	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	_	_	_	_

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

			2018年度末			2017年度末	
項 目		貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国 債	1,698	1,760	61	1,698	1,767	69
時価が	地 方 債	199	204	4	199	206	6
貸借対照表	短期社債	_	_	_	_	_	_
計上額を	社 債	400	410	10	400	415	15
超えるもの	そ の 他	_	_	_	_	_	_
	小 計	2,298	2,376	77	2,298	2,389	91
	国 債	_	_	_	_	_	_
時価が	地 方 債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表	短期社債	_	_	_	_	_	_
計上額を	社 債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	そ の 他	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
合	計	2,298	2,376	77	2,298	2,389	91

- 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
- 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
- 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、次頁5. に記載しております。

4. その他有価証券 (単位:百万円)

							(+ ± · / / / / / / / / / / / / / / / / /
_			2018年度末			2017年度末	
項目		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_	_	_	_
	債券	13,406	13,217	189	9,708	9,510	197
貸借対照表	国債	2,152	2,104	47	2,178	2,108	69
計上額が	地方債	306	299	6	310	299	10
取得原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社債	10,947	10,812	134	7,219	7,101	117
	その他	7,300	6,861	438	4,559	4,168	391
	小 計	20,707	20,079	628	14,268	13,679	588
	株式	_	_	_	_	_	_
	債券	201	201	△ 0	2,096	2,113	△ 17
貸借対照表	国債	1	1	△ 0	1	1	△ 0
計上額が	地方債	_	_	_	_	_	_
取得原価を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社債	199	200	△ 0	2,094	2,112	△ 17
	その他	8,526	8,954	△ 428	9,004	9,711	△ 707
	小 計	8,727	9,156	△ 428	11,100	11,825	△ 724
合	計	29,434	29,235	199	25,368	25,504	△ 135

- 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
- 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の 主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2017年度末
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	_	_
非上場株式	45	45
合 計	55	55



金銭の信託の時価情報

●金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

	2018	年度末	2017	年度末
項目	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭信託	954	_	1,000	0

- 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
- 2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
- 3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫が主体的に取り組んでいる該当のデリバティブ取引はありませんが、保有している金融商品に含まれる場合があります。

「デリバティブ取引」とは

金融自由化が進むにつれて、国内、国外の金融市場で、 金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバラン ス取引(帳簿外の取引)が急速に広まってきました。

これらの取引は、「デリバティブ」(金融派生商品) 取引と呼ばれ、金利や本来の金融取引から派生した取 引のことであり、大きくは次の3つのタイプに分かれ ます。

(1) 先物 (2) スワップ (3) オプション

「先物取引」「先渡取引」とは

もとになるもの(例えば国債等)の価格、金利、指数について、将来の決まった時点で精算する約束のもとに、その値を売買する取引のことをいいます。

「先物取引」が取引所に上場しているのに対し、「先 渡取引」は、相対取引の店頭取引であるという違いが あります。

「スワップ」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことです。同一通貨の場合(金利スワップ)と異なる通貨の場合(通貨スワップ)があります。

「オプション」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもとで、債券、株式、 通貨などの特定の商品を購入または売却する「権利」 を売買する取引のことです。オプションの購入者は対価(プレミアム)を支払ってオプションを行使する権利を手に入れ、オプションの売却者はオプション行使に応じる義務を負います。

「当金庫のデリバティブへの取り組み姿勢等」につ いて

(1) 「利用目的」

当金庫では、保有している金融資産や負債について の将来の金利変動などによる損失を回避するため、一 定の範囲でデリバティブ取引を利用することがあります。

(2) 「取り組みの情報」

具体的には、固定金利選択型住宅ローン、上限金利付住宅ローン等で低利な融資をご提供する際や長期の預金をお預かりするにあたって、将来の金利変動リスク回避を目的として、スワップ取引、オプション取引を実施していましたが、2006年度中に満期を迎え、それ以降の取り組みはございません。

(3)「リスク管理に対する管理体制」

当金庫では、「資金運用規程」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。運用状況については、理事会などに報告しています。

今後とも相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

自己資本の充実の状況

(1) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2018年度末	2017年度末
10.64	11.00

当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当で あるかどうかを判断するための基準として、法令により 定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関に は国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関 には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

自己資本比率= 自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1)ーコア資本に係る調整項目の額(注2)) 信用リスク・アセットの額の合計額(注3)+オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注4)

- (注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計
- (注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計
- (注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額 (含むオフバランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額
- (注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」(注1)を採用しています。

(注1) 標準的手法……細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。 主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測 手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注2)を採用 しています。

(注2) 基礎的手法……粗利益(直近3年の平均値)の 15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

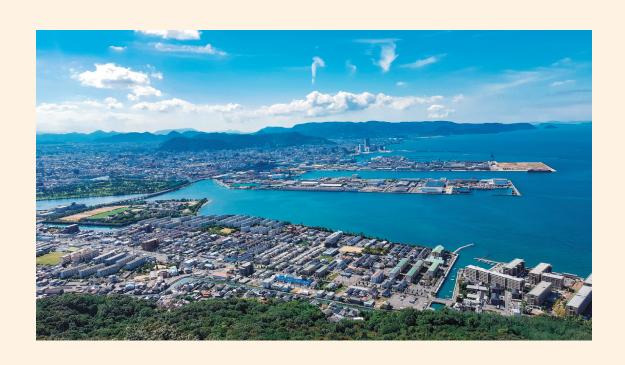
当金庫の自己資本比率は10.64%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(2)自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		甲	位:百万円、%)
項 目	当期末(2018年度末)	前期末(2	017年度末)
	当州水(とり10十段水)		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,442	34,877	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,014	3,015	
うち、利益剰余金の額	32,608	32,042	
うち、外部流出予定額(△)	△180	△180	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	133	145	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	133	145	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	102	122	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,678	35.145	
コア資本に係る調整項目 (2)	55,676	00,140	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	69	17
うち、のれんに係るものの額	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	69	17
対ち、のれん及びモーケージ・サービング・フィックに係るもの以外の領 操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_ 09	17
森座代金貝座(一吋左乗に保るものを除く。)の観 適格引当金不足額	-	_	_
			_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	-	-
前払年金費用の額	93	64	16
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_	_
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	181	133	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	35,496	35,011	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	319,249	303,568	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	454	30	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		17	
うち、繰延税金資産		_	
一、うち、前払年金費用		16	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	△457	
うち、上記以外に該当するものの額		454	
		1 10 7	

項目	当期士 (2010年度士)	前期末(2	017年度末)
以 日 	当期末(2018年度末)		経過措置による不算入額
オフ・バランス取引項目	54	83	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	_	11	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,188	14,648	
信用リスク・アセット調整額	_	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	333,437	318,217	
自己資本比率			
自己資本比率((八)/(二))	10.64	11.00	



■ (参考) 自己資本比率に関連する用語■

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました(ただし、経過措置が設けられています)。

「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際 に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本 財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰 余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利 益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されてい ます。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、 より安定した事業活動を継続していくために、以下のと おり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金 市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保す るための積立金のことです。
- (2) 機械化積立金 事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐 え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- (3) 配当準備積立金 配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配 当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金 将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資する ための積立金です。

「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済 持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て (積み立て) るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金の三種類を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。(算入上限は信用リスクアセットの額の合計額の1.25%)

「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目(Tier2)に加算することが認められていましたが、2013年度以降適用された告示では自己資本に算入できない取り扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます(ただし、2017年度末までは調整項目対象額に掛け目を乗じた額をコア資本に係る調整項目の額に算入することを可とする経過措置が設けられており、当金庫ではこの経過措置を適用しておりました)。

「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産(ソフトウェアやリース資産、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます(2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に加算されていました)。

ただし、この取り扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額を

リスク・アセットの額の合計額に算入することが可能で した。

当金庫では2017年度末までこの経過措置を適用しておりました。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」 とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、 売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額(税 効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本に 相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取り扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能でした。

当金庫では2017年度末までこの経過措置を適用しておりました。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。



(3)定性的開示事項·定量的開示事項

①自己資本調達手段の概要

2018年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。 なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

山咨

①発行主体:四国労働金庫

普通出資

②コア資本に係る基礎項目に算入された額:3,014百万円

②自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

		当期末(20)18年度末)	前期末(20)17年度末)
	項目	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信	用リスク (A)	319,249	12,769	303,568	12,142
	標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー(注3)	317,272	12,690	303,527	12,141
	ソブリン向け(注4)	90	3	277	11
	金融機関向け	46,306	1,852	46,805	1,872
	事業法人等向け	6,786	271	6,250	250
	中小企業等·個人向け	214,513	8,580	197,617	7,904
	抵当権付住宅ローン	33,433	1,337	35,981	1,439
	不動産取得等事業向け	1,753	70	1,240	49
	延滞債権(注5)	492	19	582	23
	その他(注6)	13,895	555	14,772	590
	証券化エクスポージャー	_	_	_	_
	(うち再証券化)	(-)	(-)	(-)	(-)
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_
	リスクウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー(注7)	1,522	60		
	ルック・スルー方式(注8)	1,522	60		
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	454	18	487	19
	他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	_	_	△ 457	△ 18
	CVAリスク相当額を8%で除して得 た額(注9)	_	_	11	0
	中央清算機関関連エクスポージャー(注10)	-	_	0	0
オ・	ペレーショナル・リスク(注11) (B)	14,188	567	14,648	585
1	スク・アセット、総所要自己資本額 (C))+(B)	333,437	13,337	318,217	12,728

注1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証 見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応 じて設定されたリスク・ウエイトを乗じて算定した額のことです。なお、 当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウエイ トを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウエイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

注2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

注3.「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクに さらされている資産等の金額のことです。

注4.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。 注5.「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注 6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等です。

注7.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」 は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもの のリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。なお、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取り扱いは2018年度末から適用されるものであり、そのため2017年度末の計数にはこの取り扱いを遡及適用しておりません。

注8.「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

ルック・スルー方式 = 裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額 裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額

注9. $\lceil CVA$ リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、

取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

注10.「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

注11. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

オペレーショナル・リスク = $\dfrac{$ 粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値) \times 15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 \times 12.5

■金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2018年度末の当金庫の自己資本比率は10.64%であり、 国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回って います。

また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金 で構成されていることから、質・量ともに充実している と評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で 評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫 の経営体力(自己資本)と対照することによって管理す る「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評 価しております。 具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、 定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク 資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別 (単位:百万円)

-124-96/11/1											(+12	T. 11))
エクスポー	エクスポー											
ジャー区分	合	計	貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		る資産 というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		延滞エクス ポージャー (注3)	
地域区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
国内	670,003	659,649	410,403	394,882	15,717	13,922	1,297	6,470	242,584	244,372	356	453
国 外	8,966	7,446	_	_	_	_	_	_	8,966	7,446	_	_
合 計	678,969	667,095	410,403	394,882	15,717	13,922	1,297	6,470	251,550	251,819	356	453

SHIKOKU ROKIN DISCLOSURE 2019 業績の概要

業種別 (単位:百万円)

一 1 主 カン											\ I I=	T . []/
エクスポー												
ジャー区分	合	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		資産を する資産 ノド等)	その他の		延滞: ポーシ (注	
業種区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
製造業	3,855	3,696	_	_	2,800	2,700	-	-	1,055	996	_	_
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁 業	_	_	_	_	_				_		_	
鉱業、採石業、 砂利採取業	400	-	_	_	-	_	-	_	400	-	-	_
建設業	200	200	_	_	200	200	_	_	0	0	_	_
電 気・ガス・ 熱供給·水道業	1,702	1,301	_	_	1,299	899	-	_	402	401	-	-
情報通信業	787	688	_	_	702	603	-	-	84	84	_	_
運輸業、郵便業	1,803	1,502	_	-	1,800	1,500	_	_	3	2	-	_
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	901	701	_	_	900	700	-	-	1	1	-	-
金融業·保険業	239,377	241,533	_	_	1,010	912	_	_	238,366	240,620	_	_
不動産業、 物品賃貸業	1,995	1,393	276	272	1,600	1,000	-	_	119	120	-	-
医療·福祉	ı	_	_	_	-	-	-	-	_	_	_	_
サービス業	204	211	_	_	200	200	_	_	4	11	_	_
国・地 方 公共団体	12,200	11,974	7,142	6,670	4,305	4,308	_	-	752	995	_	
個 人	402,841	387,774	402,432	387,331	_	_	_	_	409	443	356	453
その他	12,699	16,118	551	607	899	898	1,297	6,470	9,951	8,140		_
合 計	678,969	667,095	410,403	394,882	15,717	13,922	1,297	6,470	251,550	251,819	356	453

残存期間別 (単位:百万円)

エクスポージャー区分											
	合 計		貸出金等取引 (注1)		債	券	複数の 裏付とす (ファン	する資産	その他の資産等 (注2)		
期間区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	
期間の定めのないもの	53,216	58,849	22,469	22,806	_	_	1,297	6,470	29,449	29,571	
1年以下	293,814	287,607	179,055	172,855	701	500	_	_	114,058	114,252	
1年超3年以下	122,929	107,967	71,892	69,224	4,984	3,963	_	_	46,052	34,779	
3年超5年以下	59,482	83,764	23,427	34,908	4,021	4,627	_	_	32,033	44,228	
5年超7年以下	30,271	21,857	22,754	18,395	2,510	2,419	_	_	5,006	1,042	
7年超10年以下	66,368	51,979	47,321	30,727	1,800	712	_	_	17,246	20,539	
10年超	52,886	55,069	43,481	45,964	1,700	1,700	_	_	7,704	7,404	
合 計	678,969	667,095	410,403	394,882	15,717	13,922	1,297	6,470	251,550	251,819	

- 注1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
- 注2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、外国証券、出資金、有形・無形固定資産等です。
- 注3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している エクスポージャーのことです。
- 注4. CVAリスク相当額および中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 注5. 本表の記載対象から「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除くことに関する取り扱いは2018年度末から適用されたものであり、そのため2017年度末の計数にはこの取り扱いを遡及適用しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

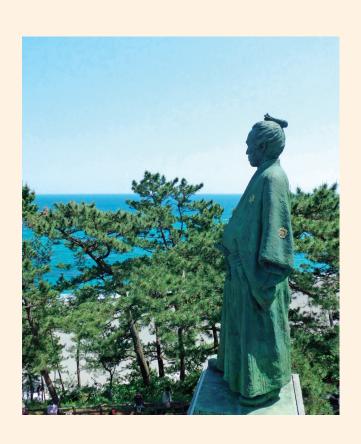
項	目	一般貸倒	到31当金	個別貸倒	門当金	合 計		
- A		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	
期首残高		145	171	143	161	289	333	
当期増加額		133	145	0	8	133	153	
当期減少額	目的使用	_	_	1	0	1	0	
コ州ルグ領	その他	145	171	9	25	154	197	
期末残高		133	145	132	143	266	289	

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒 実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△) します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。



③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位・五下田)

美 種別											(早)	正:白万円)
					個別貸價	酮引当金						
W 77 - ()	期首	な ウ	当期均	岩市口京石		当期》	或少額		期末	な ウ	貸出会	企 償却
業種区分	州目	戊 同	二州	百川铁	目的	使用	その	D他	粉木	沙 同		
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
製 造 業	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_	-	_
農業、林業	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	-
漁 業	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、 砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
建設業	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
電 気・ガス・ 熱供給·水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-
金融業·保険業	_	_	_	_	_	_	ı	ı	_	_	_	_
不動産業、 物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療·福祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
サービス業	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_
国・地 方 公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	18	27	_	_	_	0	1	8	16	18	_	
その他	125	134	0	8	1	0	7	17	116	125	_	_
合 計	143	161	0	8	1	0	9	25	132	143	-	-

^{1.} 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

			エクスポー	ジャーの額				
リスク・ウェイト区分		2018年度末		2017年度末				
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計		
0%	_	41,506	41,506	_	41,723	41,723		
10%	_	902	902	_	970	970		
20%	218,565	9,592	228,158	220,611	11,695	232,306		
35%	_	95,529	95,529	_	102,809	102,809		
50%	9,052	0	9,053	7,556	0	7,557		
75%	_	286,029	286,029	_	263,502	263,502		
100%	2,506	13,177	15,683	2,516	13,465	15,982		
150%	_	1,129	1,129	_	1,169	1,169		
200%	_	_	_	_	_	_		
250%	_	975	975	_	1,074	1,074		
1250%	_	_	_	_	_	_		
その他		_	_	_	_	_		
合 計	230,124	448,844	678,969	230,685	436,410	667,095		

^{1.} 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関

関連エクスポージャーは含まれておりません。 4. 本表の記載対象から「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除くことに関する取扱いは2018 年度末から適用されたものであり、そのため2017年度末の計数にはこの取り扱いを遡及適用しておりません。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、信用リスク管理の基本方針であるクレジットポリシーとして「融資基本規則」等を定め、融資業務遂行にあたっての基本原則を全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領及び審査・管理業務等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が 行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確 保しています。

信用リスクの評価については、各資産ごとの査定担当 部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、 信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管 理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めてい ます。

信用リスクの管理状況については、毎月定期的に

ALM委員会で協議しており、その結果については、常務会および理事会に定例的に報告を行い、対応について協議しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき「債務者区 分別」に以下のとおり計上しています。

・正常先債権および要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々 の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

・破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

・破綻先債権および実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右 記のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による 適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(5)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・ラ	デリバティブ
ポ-	ートフォリオ	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
信月	用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,014	1,098	_	_	_	_
	ソブリン等公共機関向け	_	_	_	_	_	_
	金融機関向け	_	_	_	_	_	_
	事業法人等向け	1	2	_	_	_	_
	中小企業等・個人向け	1,012	1,095	_	_	_	_
	抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_
	不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
	延滞	_	_	_	_	_	_

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資産査定規程」に基づき適

切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。 保証は、信用リスク削減手法として用いておりません。 クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(6)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

				2018年度末			2017年度末	
	項目	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	
グロ	コス再構築コストの額	(A)	_	_	_	9	_	9
グロ	コスのアドオンの額	(B)	_	_	_	33	_	33
グロ	コスの与信相当額(A)+(B)	(C)	_	_	_	42	_	42
ネッ	ッティングによる与信相当額の削減額	i (D)	_	_	_	_	_	_
担货与信	Rによる信用リスク削減手法の効果勘案前の 開出当額(C)ー(D)	(E)	_	_	_	42	_	42
	外国為替関連取引		_		_	40		40
	金利関連取引		_		_	_		_
	金関連取引		_		_	_		_
	株式関連取引		_		_	1		1
	貴金属関連取引(金関連取引を	除く)	_		_	_		_
	その他コモディティ関連取引		_		_	_		_
	クレジット・デリバティブ取引		_		_	_		_
担任	保の額	(F)	_	_	_	_	_	_
	現金·自金庫預金		_	_		_	_	_
	国債·地方債等		_	_		_	_	_
	Rによる信用リスク削減手法の効果勘案後の 『相当額(E)ー(F)	(G)	_	_	_	42	_	42

- 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. クレジット・デリバティブ取引の取り扱いはありません。
 3. 当金庫では、独自勘定としての派生商品取引を行っておりません。上記の計数は保有していたファンド(投資信託)に含まれていたものです。(2018年度以降はファンドのみなし計算適用により算出しておりません。)



(7)証券化エクスポージャーに関する事項

- ①オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当はありません。
- ②投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当はありません。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続きの概要■

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。 証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、毎年「資金運用方針」を策定し、運用スタンスやリスクカテゴリー別の考え方をまとめ余裕資金運用枠等を設定しています。資金運用方針については、ALM委員会で協議し、常務会の承認を受けています。余裕資金運用計画と期中の運用状況については、定期的にALM員会に報告しています。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称■

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャー の信用リスク・アセットの額を算出しています。

■証券化取引に関する会計方針■

当金庫の「決算経理規定」「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」 に基づき、適切に処理するよう努めています。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右 記のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による 適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)



(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2018	8年度末 2017年度末		年度末
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	_	_	_	_
非上場株式等	55	55	55	55
その他	5,815	5,815	5,766	5,766
合 計	5,870	5,870	5,821	5,821

- 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
- 2. 金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。
- 3.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、その他出資金、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等を計上しています。
- 4. 当金庫の子会社株式および関連会社株式で時価のある株式はありません。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2017年度
売却益	1	5
売却損	_	6
償 却	_	_

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの 売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度末	2017年度末
評価損益	_	_

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは 含んでいません。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度末	2017年度末
評価損益	_	_

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

子会社株式および関連会社株式については、有価証券 に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されて います。

「その他有価証券」については、毎年「資金運用方針」を策定し、運用スタンスやリスクカテゴリー別の考え方をまとめ余裕資金運用枠等を設定しています。資金運用方針については、ALM委員会で協議し、常務会の承認を受けています。

余裕資金運用計画と期中の運用状況については、定期

的にALM委員会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「決算経理規程」「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	当期末(2018年度末)	前期末(2017年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,589	

1.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取り扱いは2018年度末から適用されるものであり、そのため2017年度末の計数にはこの取扱いを遡及適用しておりません。

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位:百万円)

2018年度末		2017年度末	
VaR	3,162	2,540	

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

		イ		八	=
項番		ΔEVE		ΔΝΙΙ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,973			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,973			
		7	ħ	^	\
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	35,496			

- 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
- 2.「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 3. 今回の開示は上記 2. の告示改正の適用初年度に当たり、この告示の定めに従って「 Δ E V E」の当期末(2018年度末)分のみ記載しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度末)は、 \triangle 6,172百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の Δ EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

- 4. 「 Δ E V E」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
- 5. 「 Δ N I I」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

■金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要■

当金庫は、労働金庫連合会等への預け金、会員および間接構成員向け貸出、有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスク)及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債等を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦された資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的にALM委員会および常務会で協議しています。さらに、

金利リスクについては VaRのほか、銀行勘定の金利リスク (IRRBB) について経済的価値の変動額である ΔEVE を計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMへッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、 $IRRBBは\Delta EVE$ を四半期ベースで計測しています。この計測結果はALM委員会で協議し、常務会および理事会に報告しております。

■金利リスクの算定手法の概要■

- 1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE及び当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事質
- (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2019年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均 満期は5.956年です。
- (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年としております。
- (3)流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない 流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別 や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高 推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測してお ります。

推計値については定期的にバックテストを実施するなど、 モデルの検証等は十分に行っております。

- (4)貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (5)複数通貨の集計方法及びその前提

IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した Δ EV Eが正となる通貨のみを対象としています。

(6)スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮していません。

(7)内部モデルの使用等、 Δ E V E に重大な影響を及ぼすその

他の前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (8)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - IRRBBは当期末から計測を開始しているため、前期末は計測しておりません。
- (9)計測値の解釈や重要性に関する説明

ΔEVEの計測値は、自己資本対比で22.461%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っておりますが、「金利ショックによる有価証券の価格変動に関するリスク」と「自己資本の余裕」との関係等の追加分析を行った結果、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

- 2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (1)金利リスク計測の前提及びその意味 (特に定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点)

VaRは、保有期間120日 (有価証券については20日)、 信頼水準99%、観測期間250営業日の条件のもとで分散共 分散法により算出しています。

(11)オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「統合的リスク管理・運営方針」のなかで上記①~ ⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「オ

ペレーショナルリスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署である総務リスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。管理状況および今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称■

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額およびこれらに対する保全状況)

2018年度末のリスク管理債権合計は25億73百万円で、貸出金残高3,904億37百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.65%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が4億82百万円、「延滞債権」が17億33百万円、「3カ月以上延滞債権」が2億82百万円、「貸出条件緩和債権」が74百万円となっています。

リスク管理債権合計25億73百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が24億12百万円となっています。また、「貸倒引当金」を1億22百万円引き当てています。その結果、保全額は25億34百万円となり、リスク管理債権合計の98.48%をカバーしています。

●労金法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2017年度末	
リスク管理債権 合計(A)	2,573	2,568	
破綻先債権	482	466	
延滞債権	1,733	1,830	
3カ月以上延滞債権	282	187	
貸出条件緩和債権	74	83	
保全額(B)	2,534	2,512	
担保・保証等による回収見込み額	2,412	2,386	
貸倒引当金	122	126	
保全率(B)/(A) %	98.48%	97.82%	
貸出金残高(C)	390,437	374,969	
リスク管理債権比率(A)/(C) %	0.65%	0.68%	

1. 金額は決算後(償却後)の計数です。

1.「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、 決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」 「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があ ります。

2. 「破綻先債権」とは

借り手の破綻(個人の場合には、自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

3. 「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。

「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということになります。

4. 「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先 債権」と異なります。

6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な 担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可 能と見込まれる金額です。

7.「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和 債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて 算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記(48頁)していま すので御参照ください。

資産査定に係る各種基準の比較表

当金庫の「資産査定の債務者区分」「償却・引当基準」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労金法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

	(単位:百万円)								
資産査定の債務者区分				労金の償却・引当基準					
区分単位					単位	債務者単	<u>位</u>		
対象債権	· 债 · 権		対象債権			債 権			
定義	労働金庫の資産査定規程	1		定	義	処理基準	労働金庫の資産査定規程	1	
債務者区分		2018年度末	債	務	者区分		分類	2018年度末	
				Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは 個別貸倒引当金に繰入れる。	_			
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が 発生している債権者	482		破綻先		Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰 入れる。	_	
						非·Ⅱ分類		482	
	法的・形式的な経営破綻の事実は 発生していないものの、深刻な経					Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは 個別貸倒引当金に繰入れる。	20	
実質破綻先	営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるな	498] 	実質破綻先		実質破綻先 Ⅲ分類 全額を個別負 入れる。		全額を個別貸倒引当金に繰 入れる。	2
	ど実質的に経営破綻に陥っている 債権者					非·Ⅱ分類		475	
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、 経営難の状態にあり、経営改善計 画などの進捗状況が芳しくなく、 1	経営難の状態にあり、経営改善計	1.274	破綻懸念先		縣今牛	Ⅲ・Ⅳ分類	必要額(予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。)を個別貸倒引当金に繰入れる。	107
WXWC38N2S7U	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	1,4	H/.	XIIVE	2020)L	非·Ⅱ分類		1,166	
	金利減免・利息棚上げを行ってい るなど貸出条件に問題のある債務 者、元本返済もしくは利息支払い		要	要管	要管理債	Ⅱ分類	予想損失率により今後3年 間の予想損失額を見積り、 一般貸倒引当金に繰入れる。 (注1)	363	
要注意先	が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者 又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債	4,447	意	理先	を 要管理債権 以外(注2)	非分類		303	
	務者		先	1	管理先	Ⅱ分類	予想損失率により今後1年間の		
					外の 注意先	非分類	予想損失額を見積り、一般貸倒 引当金に繰入れる。(注1)	4,083	
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容 にも特段の問題がないと認められ る債務者	377,066		正符	常先	非分類	予想損失率により今後1年間の 予想損失額を見積り、一般貸倒 引当金に繰入れる。(注1)	377,066	
その他	国および地方公共団体に対する債 権および被管理金融機関に対する 債権	7,169		そ(の他	非分類	引当は行わない。(注1)	7,169	

(単位:百							(単位:百万円)
債権の区分(金融再生法に基づく報告・公表)				リスク管理債権の区分(労金法に基づく開示)			
	区分単位	債務者単位(償却後)		区分単位	<u> </u>	債権単位(償却後)	
Ż	付象債権	権 総与信		対象債権		貸出金(元金)	
7	定 義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する	法律施行規則第4条	定義		労働金庫法施行規則第114条	
f	責権区分		2018年度末	区分	•		2018年度末
	(注3)						
及	産更正債権 びこれらに ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生 手続開始の申立てなどの事由により 経営破綻に陥っている債務者に対す る債権及びこれらに準ずる債権	482	(注5) 破綻先債権	霍	債務者が破産、会社更生、和議などの申立を行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金	482
	(注3)						
				(注5)			_
及	産更正債権 びこれらに ずる債権		497	97 延滞債権		元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込かがなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金	487
		債務者が経営破綻の状況には至って		(注5)		破綻先債権以外の貸出金	
fi		しないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	1,274	延滞債権			1,245
要管理債権	3カ月 以上延滞 債権	元金又は利息支払が約定支払日の 翌日を起算日として3カ月以上延滞 している貸出金	282	3カ月以上延滞債権	Ł	元金又は利息支払が約定支払日の 翌日から3カ月以上延滞している貸 出金(破綻先債権、延滞債権を除く)	282
 	貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の債権又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	74	貸出条件緩和債権		債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く)	74
Ī	E常債権 (注4)	債務者の財政状態及び経営成績に 特に問題がないものとして、要管理 債権、危険債権、破産更生債権及び これらに準ずる債権以外のものに区 分される債権	388,326				

- 注1. 一般貸倒引当金は、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定しています。
- 注2. 要管理債権を有する債務者の、3カ月以上延滞債権あるいは貸出 条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。これらと要管理債 権を合計したものが、要管理先です。
- 注3. 償却・引当基準と金融再生法の差は、直接償却額分です。
- 注4. 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等) については、正常債権に含まれます。
- 注5.金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行うので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下位二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

2019年3月末現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2017年度末
金融再生法上の不良債権(A)	2,612	2,615
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	980	826
危険債権	1,275	1,517
要管理債権	357	271
保全額(B)	2,551	2,535
担保・保証等による回収見込み額	2,411	2,386
貸倒引当金	141	148
保全額(B)/(A) (%)	97.68%	96.92%
正常債権(C)	388,326	372,863
合 計(D) = (A) + (C)	390,938	375,478
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D) (%)	0.67%	0.70%

- 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。
- 2. 単位未満四捨五入しています。
- 3. %表示の部分については、円単位で計算したあと、小数点第3位を四捨五入しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り 手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収 と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産 状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一 部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のこと です。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、 過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定し た金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表注記(48頁) をご参照ください。

連 結 情 報

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

四国ろうきん

(株)四国労金サービス

・従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

(株)四国労金サービス

当金庫で使用する各種帳票等の作成管理事務を受託する目的で、1990年2月に営業を開始しました。2018年度年間売上 高は、236百万円となりました。

●金庫の子会社等に関する事項

名 称	株式会社四国労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	愛媛県松山市二番町4丁目5-2
資本金又は出資金	10百万円
事業の内容	従属業務、付随·関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	1990年2月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の 総株主又は総出資者の議決権に占める割合	_

●金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と㈱四国労金サービスを連結した結果、連結 剰余金は327億円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への 出資に、連結に伴う調整消去を加え、30億14百万円と なりました。純資産は前年同期より8億7百万円増加 して、361億92百万円(増加率2.28%)となりました。

預金

当金庫の上記連結子会社等からの預金積金は1億63 百万円で、連結に伴う調整償却後の期末残高は6,011億 48百万円(増加率1.34%)となりました。

貸出金

2018年度は、上記連結対象子会社等への貸出金2億 12百万円に連結に伴う調整消去を加えた結果、前年同 期より154億78百万円増加して、3,902億24百万円(増加 率4.13%) となりました。

損益

2018年度の経常収益は、92億65百万円(前期比1億 51百万円増、1.66%増)となり、経常費用は、82億38 百万円(前期比1億59百万円増、1.97%増)となりました。 その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7百 万円増加し、7億46百万円となりました。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

項目	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
経常収益	9,265	9,113	9,377	9,922	9,750
経常利益	1,027	1,035	1,165	1,405	1,191
無性に漏する当期利益	746	739	807	1,006	819
純 資 産 額 総 資 産 額	36,192	35,385	35,007	34,591	34,560
	664,321	646,584	632,012	624,613	626,882
連結自己資本比率	10.67%	11.03%	11.26%	11.30%	11.29%

^{1.}貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

^{2.}当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●連結貸借対照表

項 目 2017年度末 2018年度末 (資産の部) 現金及び預け金 229,301 230,919 コールローン及び買入手形 買現先勘定 債券貸借取引支払保証金 買入金銭債権 金銭の信託 954 1,000 商品有価証券 31,779 27,712 有価証券 貸出金 390,224 374,746 外国為替 その他資産 5,817 5,816 有形固定資産 5,573 5,614 3,480 建物 3,295 1,511 1,462 土地 リース資産 153 164 建設仮勘定 69 その他の有形固定資産 543 506 89 86 無形固定資産 ソフトウェア 71 68 のれん リース資産 17 17 その他の無形固定資産 129 111 前払年金費用 634 766 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 54 69 債務保証見返 _ △237 △259 貸倒引当金 その他の引当金 資産の部合計 664,321 646,584

(単位:百万円)

		(1	
項目	2018年度末	2017年度末	
(負債の部)			
預金積金	601,148	593,168	
譲渡性預金	460	460	
借用金	22,500	13,500	
コールマネー及び売渡手形	_	_	
売現先勘定	_	_	
債券貸借取引受入担保金	_	_	
コマーシャル・ペーパー	_	_	
外国為替	_	_	
その他負債	1,429	1,350	
代理業務勘定	_	_	
賞与引当金	183	188	
役員賞与引当金	_	_	
退職給付引当金	2,084	2,207	
役員退職慰労引当金	56	43	
その他の引当金	75	74	
特別法上の引当金	_	_	
繰延税金負債	_	_	
再評価に係る繰延税金負債	135	135	
債務保証	54	69	
負債の部合計	628,128	611,198	
(純資産の部)			
出資金	3,014	3,015	
優先出資申込証拠金	_	_	
資本剰余金	_	_	
利益剰余金	32,716	32,150	
処分未済持分	_	_	
自己優先出資	_	_	
自己優先出資申込証拠金	_	_	
会員勘定合計	35,731	35,165	
その他有価証券評価差額金	143	△97	
繰延ヘッジ損益	_	_	
土地再評価差額金	318	318	
為替換算調整勘定	_	_	
評価・換算差額等合計	461	220	
新株予約権	_	_	
非支配株主持分	_	_	
純資産の部合計	36,192	35,385	
負債及び純資産の部合計	664,321	646,584	
A COMMON TO THE POPULATION OF	00 7,02 1	0.5,001	

貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法に よる原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算 日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により 算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては 移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- 4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 当金庫の有形固定資産は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率 法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除

く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 15年~50年

その他 2年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見 積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決め があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産及び負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による 円換算額を付しております。 連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それ ぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当金庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額をび保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必能と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産 の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が 査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って おります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については 過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれ ぞれ計上しております。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞 与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しておりま す。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとお

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業 年度から損益処理

当庫は平成31年1月31日に、平成31年4月1日から職員(嘱託等職員およびアソシエイト職員を除く)の退職給付制度を最終給与比例制からポイント制に変更するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金に移行することを決定しました。上記のうち、ポイント制への変更にともない過去勤務費用122,792千円(退職給付債務の減少)が発生しました。今年度はこのうちの4,385千円を退職給付費用により償却処理しております。

また、平成31年1月31日に、平成31年4月1日からアソシエイト職員を対象とするポイント制退職一時金制度を従来の退職金制度に替えて、導入することを決定しました。この退職一時金制度に係る退職給付引当金は、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。この退職給付引当金の計上による影響額は57,859千円です。

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金 者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失 を見積もり、必要と認める額を計上しております。

14. リース取引の処理方法

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用自動車及び 電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約に より使用しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

また、連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 4,985,942 千円 有形固定資産の圧縮記帳額 - 千円

17. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は482,939千円、延滞債権額は1,733,310 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶 予した貸出金以外の貸出金です。

18. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は282,276千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

19. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,878千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は、2,573,404千円です。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

21. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約および手形借入 (22,500,000千円) の担保として預け金45,867,900千円、公金取扱いの担保として預け金2,200千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金は117.862千円が含まれております。

22. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に 定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格(路線価方式)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時 価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 527,628千円

23. 出資1口当たりの純資産額

12,006円67銭

24. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭 債権総額

480,009千円

25. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭 債務総額

- 千円

26. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(又は出資金)を除く) - 千円

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの 金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市 場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク に晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理 諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限 度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与 信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、本部担当部において金融資産・負債の金利や期間 を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニ タリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、VaR (バリュー・アット・リスク)を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫グループは、有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行っております。

このうち、本部担当部では、市場運用商品の購入を行っており、 事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通 じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日(有価証券は20日)、信頼区間99%、観測期間250営業日)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,159,527千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出する V a R と実際の 損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法 の有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、 資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの 調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な試算により算出した時価 に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

(72-11)							
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額				
(1)預け金	220,921,351	221,240,092	318,741				
(2)有価証券							
満期保有目的の債券	2,298,866	2,376,010	77,143				
その他有価証券	29,434,946	29,434,946	_				
(3)貸出金	390,224,801						
貸倒引当金(*)	△ 214,974						
	390,009,827	394,193,920	4,184,093				
金融資産計	642,664,992	647,244,970	4,579,978				
(1)預金積金	601,148,912	601,202,330	53,418				
(2)借用金	22,500,000	22,500,000	_				
金融負債計	623,648,912	623,702,330	53,418				
/ \							

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29. から33. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定 の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在 価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際 に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	45,293
組合出資金	_
合 計	45,293

- (*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- 認められることから時価開示の対象とはしておりません。 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	120,766,251	75,555,100	24,600,000	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	2,300,000	_	_
その他有価証券の	1,792,490	9,257,410	6,898,910	4,400,000
うち満期があるもの				
貸出金 (*)	28,305,045	82,788,220	85,056,535	191,715,725
合 計	150,863,787	169,900,730	116,555,445	196,115,725

- (*)貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、 償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	390,486,234	208,586,782	2,075,895	_
借用金	5,500,000	17,000,000	_	_
合 計	395,986,234	225,586,782	2,075,895	_

- (*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています(以下33. まで同様)。

(1)満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	1,698,899	1,760,860	61,960
 時価が連結貸借	地方債	199,967	204,160	4,192
対照表計上額を	短期社債	_	_	_
超えるもの	社債	400,000	410,990	10,990
但んるもの	その他	_	_	_
	小計	2,298,866	2,376,010	77,143
	国債	_	_	_
 時価が連結貸借	地方債	_	_	_
対照表計上額を	短期社債	_	_	_
対照表訂上額を 超えないもの	社債	_	_	_
起えないもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合 計		2,298,866	2,376,010	77,143

(2)その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	-	_	_
	債券	13,406,715	13,217,231	189,483
連結貸借対照表	国債	2,152,805	2,104,943	47,861
計上額が取得原	地方債	306,610	299,927	6,682
価を超えるもの	短期社債	_	_	_
岬を起んるもの	社債	10,947,300	10,812,360	134,939
	その他	7,300,517	6,861,845	438,672
	小計	20,707,233	20,079,077	628,156
	株式	_	_	_
	債券	201,203	201,555	△351
連結貸借対照表計	国債	1,553	1,555	△1
生稲負旧対照及前	地方債	_	_	_
上級が取得原価を 超えないもの	短期社債	_	_	_
旭んないもの	社債	199,650	200,000	△350
	その他	8,526,510	8,954,919	△428,409
	小計	8,727,713	9,156,474	△428,761
合 計		29,434,946	29,235,551	199,394

- 30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	130,580	1,469	_
債券	_	_	_
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	342,383	94,597	_
合 計	472,964	96,066	_

32. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

- 33. 減損処理を行った有価証券
 - 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。
- 34. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	954,337	_

35. 賃貸等不動産の状況に関する事項 重要性が乏しいため、記載を省略いたします。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は82,050,745千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が42,227,493千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,823,252 千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっており ます。

37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	(単位・十円)
退職給付債務	△5,966,485
年金資産(時価)	3,486,472
未積立退職給付債務	△2,480,012
会計基準変更時差異の未処理額	_
未認識数理計算上の差異	611,024
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△86,143
連結貸借対照表計上額の純額	△1,955,131
退職給付に係る資産	△129,364
退職給付に係る負債	△2,084,495

38. 後発事象

確定拠出年金制度への一部移行

当庫は平成31年4月1日に職員(嘱託等職員およびアソシエイト職員を除く)の退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行することとしております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用する予定です。

なお、この制度移行による退職給付制度終了益を、翌年度において、 特別利益に計上する見込みであります。

●連結損益計算書

建和 預皿計昇音	(単位:百万円	
科目	2018年度	2017年度
経常収益	9,265	9,113
資金運用収益	7,970	7,998
貸出金利息	6,464	6,459
預け金利息	713	754
コールローン利息及び買入手形	利息	_
買現先利息	_	_
債券貸借取引受入利息	_	_
有価証券利息配当金	405	425
その他の受入利息	386	358
役務取引等収益	903	676
その他業務収益	299	303
その他経常収益	91	134
貸倒引当金戻入益	20	40
償却債権取立益	0	3
その他の経常収益	70	91
経常費用	8,238	8,078
資金調達費用	235	263
預金利息	234	262
給付補填備金繰入額	_	_
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形	利息	_
売現先利息	_	_
債券貸借取引支払利息	_	_
コマーシャル・ペーパー和	利息 —	_
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,348	1,185
その他業務費用	97	116
経費	6,485	6,484
その他経常費用	72	26
貸倒引当金繰入額	_	△ 4
その他の経常費用	72	31
経常利益	1,027	1,035
特別利益	2	1
固定資産処分益	_	_
負ののれん発生益	_	_
その他の特別利益	2	1
特別損失	11	11
固定資産処分損	1	8
減損損失	8	
その他の特別損失	1 1 0 1 0	2
税金等調整前当期純利益	1,018	1,025
法人税、住民税及び事業税	233	239
法人税等調整額	38	46
法人税等合計	272	285
当期純利益	746	739
非支配株主に帰属する当期純利		
親会社株主に帰属する当期純和	益 746	739

損益計算書の注記

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 247円63銭

●連結剰余金計算書

科目	2018年度	2017年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,150	31,591
利益剰余金増加高	746	739
親会社株主に帰属する当期純利益	746	739
土地再評価差額金取崩額	_	_
利益剰余金減少高	180	180
配当金	180	180
利益剰余金期末残高	32,716	32,150

自己資本の充実の状況 (連結会計年度の開示情報)

(1)連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2018年度末	2017年度末
10.67	11.03

注)当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

注) 用語の解説は、69頁を参照願います。

当金庫グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が 4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の 行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫グループの自己資本比率は10.67%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



(2)自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	当期末(2018年度末)	前期末(2	017年度末)
	TWIN (EG 10 1 12/10)		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,550	34,985	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,014	3,015	
うち、利益剰余金の額	32,716	32,150	
うち、外部流出予定額(△)	△180	△180	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	_	_	
うち、為替換算調整勘定	_	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104	115	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	104	115	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	102	122	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,757	35,223	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	69	17
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	69	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_
退職給付に係る資産の額	93	64	16
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		_
特定項目に係る15パーセント基準超過額		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	181	133	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	35,575	35,089	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	319,160	303,485	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	454	34	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		17	
うち、繰延税金資産		_	
うち、退職給付に係る資産		16	

	項目		当期末(2018年度末)	前期末(2017年度末)	
	項 目 目		当期末(2018年度末) -		経過措置による不算入額
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_	△453	
	うち、上記以外に該当するものの額		454	454	
	オフ・バランス取引項目		54	83	
	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		_	11	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		14,165	14,625		
信用	信用リスク・アセット調整額		_	_	
オ^	オペレーショナル・リスク相当額調整額		_	_	
リス	リスク・アセット等の額の合計額 (二)		333,326	318,110	
連絡	連結自己資本比率				
連絡	連結自己資本比率((八)/(二))		10.67	11.03	

「為替換算調整勘定」とは

- 在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額と の差額のことです。
 - なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。 その他の用語等の説明については、69・70頁をご覧ください。

(3)定性的開示事項·定量的開示事項

①連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において 準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労 働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実 の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18 年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、自己資本比率告示 といいます。) 第3条に規定する連結自己資本比率を算出す る対象となる会社の集団 (連結グループ) に属する会社」と 「連結財務諸表の規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる 会社」に相違はありません。
- ・当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象と なる子会社) は四国労金サービスです。主要な業務の内容は 以下のとおりです。

- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連 法人等に該当するものはありません。
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれ ないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結 範囲に含まれるものに該当するものはありません。
- ・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会 社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己 資本の移動に係る制限等は設けておりません。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容	
四国労金サービス	・従属業務、付随・関連教務、労働金庫代理業	

②自己資本調達手段の概要

2018年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。 なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普诵出資	① 発行主体 :四国労働金庫
百进山貝	②コア資本に係る基礎項目に算入された額:3,014百万円
並洛批士	①発行主体:四国労金サービス
普通株式	②コア資本に係る基礎項目に算入された額:-

③自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

		(単位:					
	項目	当期末(20)18年度末)	前期末(20)17年度末)		
	块 口	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本		
信用!	リスク (A)	319,160	12,766	303,485	12,139		
	準的手法が適用されるポートフォリオ とのエクスポージャー	317,184	12,687	303,439	12,137		
	ソブリン向け	90	3	277	11		
	金融機関向け	46,306	1,852	46,805	1,872		
	事業法人等向け	6,573	262	6,027	241		
	中小企業等·個人向け	214,513	8,580	197,617	7,904		
	抵当権付住宅ローン	33,433	1,337	35,981	1,439		
	不動産取得等事業向け	1,753	70	1,240	49		
	延滞債権	492	19	582	23		
	その他	14,020	560	14,907	596		
訂	E券化エクスポージャー	_	_	_	_		
(-	うち再証券化)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) うち、個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_		
	スクウェイトのみなし計算が 随用されるエクスポージャー	1,522	60				
	ルック・スルー方式	1,522	60				
	経過措置によりリスク・アセットの額に 取入されるものの額	454	18	487	19		
段	の金融機関等の対象資本等調達手 はに係るエクスポージャーに係る経過 計置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	_	_	△ 453	△ 18		
	VAリスク相当額を8%で除して得額	_	_	11	0		
Image: control of the	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	0	0		
オペレ	ノーショナル・リスク (B)	14,165	566	14,625	585		
リスク (A)+	7・アセット、総所要自己資本額 (C)	333,326	13,333	318,110	12,724		

^{1. 「}その他」には、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等を計上しています。 2. 項目の説明につきましては、71頁を参照願います。

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2018年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は10.67%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるバーゼル企基準では、自己資本は引き続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫連結グループは、連結グループが直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで連結グループ全体のリスクの程度を判断し、連結グループの経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫連結グループでは、3ヵ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別 (単位:百万円)

エクスポー ジャー区分	合	計	貸出金	等取引	債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の	D資産等	延滞 ポーシ	Eクス ゾャー
地域区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
国内	669,926	659,573	410,190	394,659	15,717	13,922	1,297	6,470	242,720	244,519	356	453
国外	8,966	7,446	_	_	_	_	_	-	8,966	7,446	_	_
合 計	678,893	667,019	410,190	394,659	15,717	13,922	1,297	6,470	251,687	251,966	356	453

業種別 (単位:百万円)

エクスポー												
ジャー区分	合	計	貸出金	等取引	債	券	複数の 裏付とす (ファン	する資産	その他の	D資産等	延滞: ポーシ	
業種区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
製造業	3,855	3,696	_	_	2,800	2,700	_	_	1,055	996	_	_
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
漁 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、 砂利採取業	400	_	_	_	_	_	_	_	400	_	_	-
建設業	200	200	_	_	200	200	_	_	0	0	_	_
電 気・ガス・ 熱供給·水道業	1,702	1,301	_	_	1,299	899	_	_	402	401	-	-
情報通信業	787	688	_	ı	702	603	_	-	84	84	_	_
運輸業、郵便業	1,803	1,502	_	_	1,800	1,500	_	_	3	2	_	_
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	901	701	_	-	900	700	_	-	1	1	-	-
金融業·保険業	239,377	241,533	_	ı	1,010	912	_	-	238,366	240,620	_	_
不動産業、 物品賃貸業	1,995	1,393	276	272	1,600	1,000	_	_	119	120	-	-
医療·福祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
サービス業	204	211	_	_	200	200	_	_	4	11	-	
国・地 方 公共団体	12,200	11,974	7,142	6,670	4,305	4,308	_	-	752	995	-	-
個 人	402,841	387,774	402,432	387,331	_	_	_	_	409	443	356	453
その他	12,623	16,042	339	384	899	898	1,297	6,470	10,087	8,288	_	
合 計	678,893	667,019	410,190	394,659	15,717	13,922	1,297	6,470	251,687	251,966	356	453

残存期間別 (単位:百万円)

エクスポージャー区分										
	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等	
期間区分	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
期間の定めのないもの	53,353	59,995	22,469	22,806	_	_	1,297	6,470	29,585	30,718
1年以下	293,814	286,608	179,055	172,855	701	500	_	_	114,058	113,253
1年超3年以下	122,929	107,967	71,892	69,224	4,984	3,963	_	_	46,052	34,779
3年超5年以下	59,482	83,764	23,427	34,908	4,021	4,627	_	_	32,033	44,228
5年超7年以下	30,271	21,857	22,754	18,395	2,510	2,419	_	_	5,006	1,042
7年超10年以下	66,368	51,979	47,321	30,727	1,800	712	_	_	17,246	20,539
10年超	52,673	54,846	43,269	45,741	1,700	1,700	_	_	7,704	7,404
合 計	678,893	667,019	410,190	394,659	15,717	13,922	1,297	6,470	251,687	251,966

1. 項目の説明につきましては、73頁を参照願います。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項		一般貸佣	剛引当金	個別貸佣	剛引当金	合 計		
- A	Н	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	
期首残高		115	138	143	161	259	300	
当期増加額		104	115	0	8	104	123	
北部河 加	目的使用	_	_	1	0	1	0	
当期減少額	その他	115	138	9	25	125	163	
期末残高		104	115	132	143	237	259	

1. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の説明につきましては、74頁を参照願います。



③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別 (単位:百万円)

米 (主/)					個別貸倒	1931当金						2.073137
業種区分	期首	建宣	当期均	単加額 しゅうしゅう		当期》	述少額		期末	建 宣	貸出金	全償却
未性区方	₩1 E	/太 □			目的使用		その	D他	771/\	/&I=J		
	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
製 造 業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
漁 業	_	_	-	-	-	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、 砂利採取業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	-
建設業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
電 気・ガス・ 熱供給·水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	_
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	-	-	_	_	_	_	l	-	_	-	ı	-
金融業·保険業	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	
不動産業、 物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	-
医療·福祉	-	_	_	_	_	_	-	-	_	_	1	_
サービス業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
国・地 方 公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
個 人	18	27	_	_	_	0	1	8	16	18	_	_
その他	125	134	0	8	1	0	7	17	116	125	_	_
合 計	143	161	0	8	1	0	9	25	132	143	-	-

^{1.} 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

			エクスポー	ジャーの額				
リスク・ウェイト区分		2018年度末			2017年度末			
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計		
0%	_	41,506	41,506	_	41,723	41,723		
10%	_	902	902	_	970	970		
20%	218,565	9,592	228,158	220,611	11,695	232,306		
35%	_	95,529	95,529	_	102,809	102,809		
50%	9,052	0	9,053	7,556	0	7,557		
75%	_	286,029	286,029	_	263,502	263,502		
100%	2,506	13,101	15,607	2,516	13,389	15,906		
150%	_	1,129	1,129	_	1,169	1,169		
200%	_	_	_	_	_	_		
250%	_	975	975	_	1,074	1,074		
1250%	_	_	_	_	_	_		
その他		_	_	_	_	_		
合 計	230,124	448,768	678,893	230,685	436,334	667,019		

^{1.} 項目の説明につきましては、75頁を参照願います。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、76頁を参照願います。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の 名称につきましては、76頁を参照願います。

(5)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー								
	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ			
ポ-	ートフォリオ	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末		
信用	flUスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,014	1,098	_	_	_	_		
	ソブリン等公共機関向け	_	_	_	_	_	_		
	金融機関向け	_	_	_	_	_	_		
	事業法人等向け	1	2	_	_	_	_		
	中小企業等・個人向け	1,012	1,095	_	_	_	_		
	抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_		
	不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_		
	延滞	_	_	_	_	_	_		

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および 手続きの概要につきましては、76頁を参照願います。

(6)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	項目			2018年度末			2017年度末	
	垻 日		派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロ	コス再構築コストの額	(A)	_	_	_	9	_	9
グロ	コスのアドオンの額	(B)	_	_	_	33	_	33
グロ	コスの与信相当額(A)+(B)	(C)	_	_	_	42	_	42
ネッ	ッティングによる与信相当額の削減額	(D)	_	_	_	_	_	_
担保与信	Rによる信用リスク削減手法の効果勘案前の 請相当額(C)ー(D)	(E)	_	-	_	42	_	42
	外国為替関連取引		_		_	40		40
	金利関連取引		_		_	_		_
	金関連取引		_		_	_		_
	株式関連取引		_		_	1		1
	貴金属関連取引(金関連取引を	除く)	_		_	_		_
	その他コモディティ関連取引		_		_	_		_
	クレジット・デリバティブ取引		_		_	_		_
担任	保の額	(F)	_	_	_	_	_	_
	現金·自金庫預金		_	_	_	_	_	_
	国債·地方債等		_	_		_	_	_
担保与信	Rによる信用リスク削減手法の効果勘案後の E相当額(E)ー(F)	(G)	_	_	_	42	_	42

1. 項目の説明につきましては、77頁を参照願います。

(7)証券化エクスポージャーに関する事項

- ①オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当はありません。
- ②投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当はありません。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2018	年度末	2017	年度末
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	_	_	_	_
非上場株式等	45	45	45	45
その他	5,815	5,815	5,766	5,766
合 計	5,860	5,860	5,811	5,811

- 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
- 2. 金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。
- 3.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、その他出資金、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等を計上しています。
- 4. 当金庫の子会社株式および関連会社株式で時価のある株式はありません。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2017年度
売却益	1	5
売却損	_	6
償 却	_	_

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの 売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2017年度
評価損益	_	_

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等 エクスポージャーは含んでいません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

		(11-1-17)
	2018年度	2017年度
評価損益	_	_

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、79頁を参照願います。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	当期末(2018年度末)	前期末(2017年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,589	

1.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取り扱いは2018年度末から適用されるものであり、そのため2017年度末の計数にはこの取扱いを遡及適用しておりません。

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位:百万円)

	2018年度末	2017年度末
VaR	3,159	2,538

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

		1		八	=
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,959			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,959			
		7	ħ	^	\
		当其	期末	前其	排末
8	自己資本の額	35,575			

- 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 3. 今回の開示は上記 2. の告示改正の適用初年度に当たり、この告示の定めに従って「 Δ E V E」の当期末(2018年度末)分のみ記載しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度末)は、 \triangle 6,166百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の Δ EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

- 4. 「 Δ E V E」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
- 5. 「 Δ N I I 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

■金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、81頁を参照願います。

■連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定 方法の概要につきましては、81頁を参照願います。

(11)オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、81頁を参照願います。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称■

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

●連結セグメント情報

連結の対象となる㈱四国労金サービスは、当金庫関連 業務の受託事業等を営んでいますが、それらの事業の種 類ごとの区分に属する経常利益、経常利益又は経常損失 の額及び資産の額(以下「経常収益等」といいます。)の、 経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業 の種類別セグメント情報は記載していません。

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額およびこれらに対する保全状況)

●労金法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2017年度末
リスク管理債権 合計(A)	2,573	2,568
破綻先債権	482	466
延滞債権	1,733	1,830
3カ月以上延滞債権	282	187
貸出条件緩和債権	74	83
保全額(B)	2,534	2,512
担保・保証等による回収見込み額	2,412	2,386
貸倒引当金	122	126
保全率(B)/(A) %	98.48%	97.82%
貸出金残高(C)	390,224	374,746
リスク管理債権比率(A)/(C) %	0.65%	0.68%

- 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。
- 2. 用語の解説は82頁を参照下さい。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

2019年3月末現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

		(十四,口)11/
項目	2018年度末	2017年度末
金融再生法上の不良債権(A)	2,612	2,615
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	980	826
危険債権	1,275	1,517
要管理債権	357	271
保全額(B)	2,551	2,535
担保・保証等による回収見込み額	2,411	2,386
貸倒引当金	141	148
保全額(B)/(A) (%)	97.68%	96.92%
正常債権(C)	388,113	372,639
合 計(D) = (A) + (C)	390,725	375,255
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D) (%)	0.67%	0.70%

- 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。
- 2. 単位未満四捨五入しています。
- 3. %表示の部分については、円単位で計算したあと、小数点第3位を四捨五入しています。
- 4. 用語の解説は85頁を参照下さい。

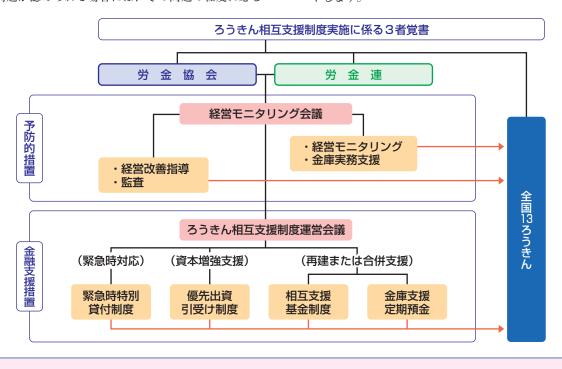
「ろうきん業態セーフティネット」

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして 「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金 保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会(労金協会)及び労働金庫連合会(労金連)による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じ

て必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助等を行うことにより経営をサポートします。



●全国労金の概要(2019年3月末・速報値)

金庫名	店舗数	役職員数	団体会員数	預金(百万円)	貸出金(百万円)
北海道	37	735	2,712	987,437	711,667
東北	70	1,139	5,849	2,030,033	1,197,364
中 央	147	3,092	12,339	6,229,801	4,260,904
新 潟 県	27	438	2,111	809,947	378,639
長 野 県	23	379	1,724	675,054	360,790
静岡県	27	699	2,405	1,100,700	810,323
北陸	31	499	1,859	758,948	414,537
東 海	42	638	3,122	1,712,224	1,464,542
近 畿	56	1,096	6,864	2,206,793	1,331,309
中 国	39	735	3,762	1,148,739	707,826
四 国	27	461	2,055	601,772	390,437
九 州	82	1,220	6,156	1,843,217	1,370,676
沖縄県	12	155	423	256,609	157,305
合 計	620	11,286	51,381	20,361,279	13,556,326

- 1. 店舗数にはインターネット支店を含みます。
- 2. 預金計には譲渡性預金を含みます。

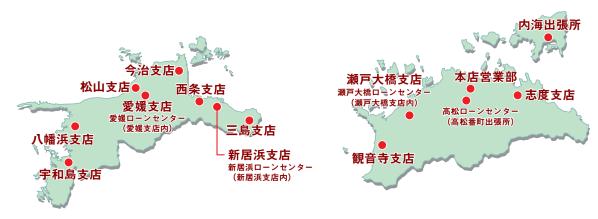


索引 (法定開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する		③3ヵ月以上延滞債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
銀行法第21条の規定に基づく開示項目		⑤合計額	
		(5) 自己資本の充実の状況	
■労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)		(6) 連結決算セグメント情報	
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		金融機能の再生のための緊急措置に関する	
(1) 事業の組織	29	法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」(自	₩ /₩)
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	31	広洋第 / 未の就たに至 ノヘ 貝庄の且たの公衣」(5	半件)
(3) 会計監査人の氏名又は名称	31		
(4) 事務所の名称及び所在地	40	1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85
2. 金庫の主要な事業の内容	33	2. 危険債権	. 85
3. 金庫の主要な事業に関する事項		3.要管理債権	. 85
(1) 事業の概況	46	4. 正常債権	. 85
(2) 主要な事業の状況を示す指標	55		
(3) 事業の状況を示す指標		金融機能の再生のための緊急措置に関する	
①主要な業務の状況を示す指標	55		击《士)
②預金に関する指標	57	法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」()	生心し
③貸出金等に関する指標	59		
④有価証券に関する指標	61	1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	·· 104
4. 金庫の事業の運営に関する事項		2. 危険債権	
(1) 社会的責任と社会貢献活動	15	3. 要管理債権	
(2) リスク管理の態勢	22	4. 正常債権	
(3) 法令等遵守の態勢	25		
(4) 苦情等への対応	27	■労働金庫の自主開示項目	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47	1. 概況等	
(2) 損益計算書	52	(1) 事業方針	4
(3) 剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53	(2) 役員の所属団体等	
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		(3) 代表理事・常勤理事の兼職又は兼業の状況	
①破綻先債権	82	(4) 職員の状況	
②延滞債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82	(5) 報酬等に関する事項	
③3ヵ月以上延滞債権·······	82	(6) 自動機設置状況	
④貸出条件緩和債権·······	82	(7) 大口出資会員	
⑤合計額	82	(8) 会員数内訳	
(5) 自己資本の充実の状況	66	(9) 出資配当等	
(6) 有価証券	61	2. 経理・事業内容	
(7) 金銭の信託······	65	(1) 純資産の内訳····································	56
(8) 労金法施行規則第86条1項5号に掲げる取引	00	(2) 業務純益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
デリバティブ取引	65	(3) 利益率	
(9) 貸倒引当金 (期末残高・期中増減額) ····································		(4) 常勤役職員1人当たり預金残高	
(10) 貸出金償却の額	75	(5) 1 店舗当たり預金残高	60
(11) 会計監査人の監査	53	(6) 常勤役職員 1 人当たり貸出金残高	
	00	(7) 1 店舗当たり貸出金残高	
■労働金庫法施行規則第115条による開示項目(連結)		3. 資金調達	00
■万国並序/広心门が成功が110米にいる所が発口(注心)		(1) 預金科目別残高·······	57
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		(2) 預金者別内訳	
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び		(3) 財形貯蓄残高	
組織の構成	86	4. その他の業務	50
(2) 金庫の子会社等に関する事項		(1) 公共債窓販実績	62
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	00	(2) 投資信託窓販実績	
(1) 事業の概況	86	(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 主要な事業の状況を示す指標		(4) 手数料	
	00		. 30
3. 金庫及びその子会社等の直近の2事業年度における 財産の状況に関する東原		5. その他 (1)沿革・歩み	44
財産の状況に関する事項 (1) 連結貸借対照表····································	07		
		(2) 商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項	
(2) 連結損益計算書		(3) (旧) 金融円滑化法関係	
(3) 連結剰余金計算書	91	(4) トピックス····································	
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	101	(5) 当金庫の考え方	
①破綻先債権····································		(6) 全国労金の概要	105

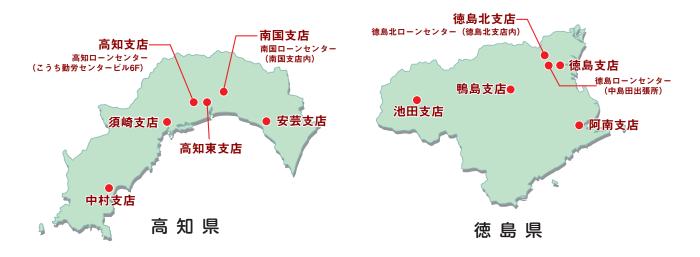
店舗のご案内

(地番等は裏表紙を参照下さい)



愛媛県

香川県



(2019年6月30日現在)

金額及び諸比率の表示方法のご案内

- 1. 金額単位
- (1) 特段の表記がない場合は、各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。(ただし、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」については、金額単位未満を四捨五入しています。)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しております。
- (4) 該当する項目に計数がない場合は「-」、単位未満に計数がある場合は「O」で表示しています。
- 2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位以下を切り捨てし、第2位までを記載しています。



四国労働金庫本部●〒760-0011 高松市浜ノ町72-3 TEL(087)811-8000 FAX(087)811-8100

本 部		電話	F A X
	企画·人事	087-811-8004	
経営統括部	経営管理	087-811-8001(人事)	087-811-8101
	資金運用	087-811-8005	
営 業 統 括 部	営業推進	087-811-8006	087-811-8101
※翌リフク気托 並	総務	087-811-8000	007.011.0100
総務リスク統括部	リスク管理	087-811-8007	087-811-8100
業務統括部	業務	087-811-8002	087-811-8102
業 務 統 括 部 	融資	087-811-8003	087-811-8102
監 査 部	監 査	087-811-8009	087-811-8104
監事会事務局		087-811-8008	087-811-8101
お客様相談センター		087-811-8041	087-811-8100

本部フリーダイヤル 0120-505-690 ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690 多重債務相談デスク 0120-174-690 ホ ー ム ペ ー ジ http://www.shikoku-rokin.or.jp/m/ モバイルサイトURL http://www.shikoku-rokin.or.jp/m/ スマートフォンサイトURL http://www.shikoku-rokin.or.jp/sp/ 香川営業本部 〒760-0011 高松市浜ノ町72-3 TEL (087) 811-8051 FAX (087) 811-8103 本店営業部 〒760-0011 高松市浜ノ町72-3 TEL (087) 811-8181 FAX (087) 811-8182 **観音寺支店** 〒768-0060 観音寺市観音寺町甲1059 TEL (0875) 25-7777 内 海 出 張 所 〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-72 TEL (0879) 82-0813 瀬戸大橋支店 〒763-0082 丸亀市土器町東9-301 TEL (0877) 24-4811 志 度 支 店 〒769-2101 さぬき市志度2159-1 TEL (087) 894-7500 高松ローンセンター 〒760-0017 高松市番町3-5-15 (高松番町出張所) TEL (087) 811-4141 瀬戸大橋ローンセンター 〒763-0082 丸亀市土器町東9-301 (瀬戸大橋支店内) TEL (0877) 21-2311 **インターネット四国支店**(ろうきんダイレクトヘルプデスク) TEL(0120)-459-690 **徳島営業本部** 〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1 TEL (088) 623-1113 FAX (088) 623-5744

池田支店	〒778-0003 三好市池田町サラダ1612-2 TEL (0883) 72-0399
徳島北支店	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5 TEL (088) 698-1111
阿南支店	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町71-20 TEL (0884) 22-2132
鴨島支店	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島342-1 TEL (0883) 24-3113
	〒770-0052 徳島市中島田町1-11-1 TEL (088) 634-1000
徳島北ローンセンター (徳島北支店内)	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5 TEL (088) 698-1112
(※阿南支店は、	2019年7月16日移転後の住所を掲載)

徳 島 支 店 〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1 TEL (088) 623-1111

愛媛営業本部	〒790-0002 松山市二番町4-5-2 TEL (089) 933-3671 FAX (089) 933-3677
愛 媛 支 店	〒790-0002 松山市二番町4-5-2 TEL (089) 948-1121
松山支店	〒790-0066 松山市宮田町132 TEL (089) 943-1141
新居浜支店	〒792-0008 新居浜市王子町3-5 TEL (0897) 33-8567
三島支店	〒799-0405 四国中央市三島中央5-7-31 TEL (0896) 24-3939
今 治 支 店	〒794-0025 今治市大正町2-2-1 TEL (0898) 22-0913
八幡浜支店	〒796-0048 八幡浜市北浜1-4-17 TEL (0894) 22-1292
宇和島支店	〒798-0033 宇和島市鶴島町7-8 TEL (0895) 22-0565
西 条 支 店	〒793-0043 西条市樋之口57-1

宇和島支店	〒798-0033 宇和島市鶴島町7-8 TEL (0895) 22-0565
西条支店	〒793-0043 西条市樋之口57-1 TEL (0897) 56-2864
愛媛□−ンセンター (愛媛支店内)	〒790-0002 松山市二番町4-5-2 TEL (089) 948-1120
新居浜ローンセンター (新居浜支店内)	〒792-0008 新居浜市王子町3-5 TEL (0897) 33-3360
高知営業本部	〒780-0870 高知市本町4-1-32

高知営業本部	〒780-0870 高知市本町4-1-32 TEL (088) 823-3111 FAX (088) 824-2677
高 知 支 店	〒780-0870 高知市本町4-1-32 TEL (088) 823-4311
中村支店	〒787-0012 四万十市右山五月町7-48 TEL (0880) 34-3210
須 崎 支 店	〒785-0057 須崎市桐間東29 TEL (0889) 42-4133
安芸支店	〒784-0001 安芸市矢ノ丸4-1-19 TEL (0887) 34-0131
南国支店	〒783-0006 南国市篠原1821 TEL (088) 863-1411
高知東支店	〒781-0085 高知市札場4-7 TEL (088) 885-2222
高知ローンセンター (こうち勤労センタービル6F)	
	〒783-0006 南国市篠原1821 TEL (088) 863-1412
	(0010-000-001)